令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

事業 番号 0701 01 事業の概要 (Plan:計画) 連絡先 4242 部局室名福祉部 課所名。福祉総務課 担当名 内田 事業開始年度 事業終期年度 事業の分類① 市独自事業 事業の 実施方法 事業名民生・児童委員活動事業 直接実施 事業の分類② その他 ①民生委員法 ②越谷市民生委員児童委員活動助成金交付要綱 根拠法令 民生委員・児童委員協議会へ活動助成金の支出 事業内容 民生委員・児童委員に対し、活動報償金の支出 民生委員・児童委員協議会の活動補助

重	業の生	施(Do:実施)											
7	スマス		令和3年	令和4年度	令和4年度 当初予算			令和4年度 決算			5年度	当初予算	
			人工 人件費		人工	人件費		人工 人作		費人工		人件費	
		①常勤職員	1.1	9, 379, 000	1.4	11, 15	2,000	1.4	1.4 11, 15		1.1		9, 266, 000
	人件費	②会計年度任用職員		0	0.9	2, 430	0,000	0.9	2, 43	0,000			0
	合計A (①+②) 1.1 9,379,000 2.3		2.3	13, 58	2,000	2,000 2.3		32,000	1.	.1	9, 266, 000		
-		①国・県支出金											
事業	75-74-24D	②市債											
書	事業費内訳	③その他の財源											
業費等		④一般財源	45, 20	6,447	48, 440, 000			45, 075, 001			48, 220, 000		
_		合計B (①~④)	45, 20	48, 440, 000			45,	075,001			48, 22	20,000	
	総	事業費合計(A+B)	54, 58	5, 447	2,000		58,	58, 657, 001			57, 48	36,000	
	事業	業費が増減した理由											
-4-	成果指標	民生委員・児童委員	協議会の開催	回数			R2호	F度 R	3年度	R4年	腰		達成度
成果		地区民児協開催回数	+越谷市民児	協(研修・会	議等)開催	目標	175.	. 0回 1'	75.0回	175.	0回	В	目標を80%程度達
214	の説明	回数		実績	115.	.00 13	38.0回	187.	0回	ט	成した		
事業の実績	定例会における勉強会の開催や研修への参加促進、民生委員・児童委員としての資質の向上を図るとともに、見守りや相談援助活動が行えるように支援した。また、民生委員一斉改選において、定数に対し90%以上の委員を確保することができた。												

事業の評価	西(Check	:見直し)

手利	長の評価(Uneck	
1	評価の視点	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当 性 民間との連携	サ子高齢化や核家族化などにより様々な悩みを抱える方は増えており、市民の民生委員・児童委員活動に対する期待は高く、継続が必要である。
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	民生委員・児童委員による住民の見守りや助言などの活動は、問題を抱える市民を行政や関係機関の支援に繋ぐことができているため、非常に有効である。
効 率 性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	地域福祉の推進のため、行政から民生委員・児童委員へ依頼する事項も増えており、民生委員1人当たりの負担は増えている。無報 酬のボランティアという立場で活動を行っており、コストの観点から効率的な活動ができている。
	評価・包括外部 の指摘(概要)	助成金の算定方法について、現在は助成金の交付する年度の4月1日現在の定数で行われているが、実数との差額について、合理的な説明が必要である。
上記	に対する措置等	補助金額の算定の根拠等の精査・見直しを検討している。
	を実施した上での課題等	地域の特性や地域住民とのつながりを重要視しているが、委員の高齢化や委員数の確保やに課題がある。
	総合評価	A (事業内容は適切である)
総行	合評価の説明	コロナ禍で十分な活動はできなかったが、その中でも定例会における勉強会の開催や研修への参加促進、民生委員・児 童委員としての資質の向上を図るとともに、見守りや相談援助活動が行えるように支援した。

	今後の方向性	現状のまま継続
次	(年度の取組内容	引き続き、身近な相談相手として地域で活発な活動ができるよう、地域や福祉関係団体、行政等と連携した取組を促進 し、支援していく。

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

					(73	ጥ ሀ ተተ ተ	十/又フ	マルルゴ	*		課	l 07	'በ1	尹未	0	2
事	業の概	要(Plan:計画	i)								コード	01	VI	番号	U	_
部局室名	福祉部		課所名	福祉総務課		担当名	中崎		連絡先	4241	事業開	始年度	-	事業終	期年度	-
事業名更生保護事業				事業の っ		補助金等		事業の分類① 市独自事業								
尹未石	史土7	R設争未					実施方法		.ব		事業の	分類②	その他			
根拠		①更生保護法 金交付要綱 ⑦越谷地区更	٠,	生保護事業法 女性会助成金3	③保護司法	④再	犯防止	推進法	⑤越	谷市再犯防山	推進計	画 ⑥	越谷地	区保護	司会等原	助成
事業				越谷地区更生係 非行の予防・P							図り、	犯罪を	犯した	者の更	生を支持	援す

事	業の実	施(Do:実施)	 令和3年度 決算 令和4年度				当初予算 令和4年度			夏· 決算 · 令和5年度 · 当初予算 ·			
			人工 人件費 人工			‡費	人工	人件費		人工		人件費	
		①常勤職員	0.5	3, 984, 000	0.5	0.5 3,936,0		0.5	3, 936	6,000	0.	5	3, 936, 000
	人件費	②会計年度任用職員		0		(0		()			0
		合計A (①+②)	0.5	3, 984, 000	0.5	3, 936	6,000	0.5	3, 936	5,000	0.	5	3, 936, 000
		①国・県支出金							•				•
事		②市債											
業費等	事業費内訳	③その他の財源											
等		④一般財源											
٠,,		合計B (①~④)		0	0			0			0		
	総	事業費合計(A+B)	3,98	4,000	3, 936	6,000		3, 93	6,000			3, 93	6,000
	事業	業費が増減した理由											
4	成果指標	請 音楽と講演のつどい参加者数					R2年	F度 R3	年度	R4年	-度		達成度
成果	成果指標	社会を明るくする運	動強調月間に	開催する啓発	イベントの	目標	300)人 1!	0人	150	人	В	目標を80%程度達
	の説明	参加者数		実績	0,	人 9	1人	120	人	D	成した		
	大学学的では、120人 120人 120人												

事業の評価(Lneck	(・兄旦し)
評価の視点	

	価の視点	評価内容の説明
ıl.		更生保護事業法第3条第2項に「地方公共団体は、更生保護事業が犯罪をした者及び非 行のある少年の改善更生を助け、これにより犯罪を防止し、地域社会の安全及び住民福 祉の向上に寄与するものであることにかんがみ、その地域において行われる更生保護事 業に対して必要な協力をすることができる。」とある。
· 効 性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	地域における更生保護事業は、保護司や更生保護女性会員によって担われている。保護司会や更生保護女性会が行う事業に対し助成 金を交付し、更生保護事業の推進を図ることにより、安全で安心な地域社会の形成に寄与することができる。
率	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	助成金交付要綱に基づき、実績報告書の内容を確認している。補助金については、保護司会を形成する他市町(三郷市、吉川市、松 伏町)と同様に人口当たり単価を一定にしている。
	平価・包括外部)指摘(概要)	なし
上記に	対する措置等	なし
	を実施した上	犯罪や非行をした人はさまざまな課題、生きづらさを抱えている。このような状況により、就労や居住場所の確保ができず、地域社会で生活することが難しくなり、犯罪を繰り返すケースが少なくない。こうした悪循環を断ち切るには、保健医療・福祉サービス利用の促進を中心として、官民が緊密に連携した地域ネットワークによる支援や刑事司法手続き終了後も含めた息の長い支援が必要である。
i i	総合評価	A (事業内容は適切である)
総合		越谷地区保護司会、越谷地区更生保護女性会をはじめとした更生保護団体や青少年健全育成団体の取組みにより、越谷市の保護観察事件数は減少傾向にある。一方、再犯率は高水準となっており、特殊詐欺や薬物犯罪のような増加している犯罪もある。安全で安心な地域社会を築くため、更生保護事業の取組みをより一層推進していく必要がある。

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	越谷市再犯防止推進計画に基づき、保護司会、更生保護女性会への支援や連携をしながら更生保護事業の推進を図る。 更生保護を他人事で済ませるのではなく、自分事として捉えるきっかけづくりとして「社会を明るくする運動」「青少年の非行被害防止」強調月間に普及啓発活動を実施する。市内の特殊詐欺被害急増を踏まえ、被害対策だけでなく、加害者を生み出さない地域社会には何が必要か関係団体と連携を図りながら考えていく。

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

0701 03 事業の概要 (Plan:計画) 部局室名福祉部 課所名。福祉総務課 担当名 白井 連絡先 4244 事業開始年度 事業終期年度 事業の分類① 市独自事業 事業の 実施方法 事業名 社会福祉協議会助成事業 補助金等 事業の分類② その他 根拠法令 ①社会福祉法 ②越谷市社会福祉協議会助成金交付要綱 越谷市社会福祉協議会の事業を助成し、協議会が実施する福祉活動を更に促進することにより、市民がより安心して暮らせる 事業内容 社会の実現を目指す。

를	業の実	E施(Do:実施)										
			令和3年度 決算 令和4			当初予算			算			
			人工	人件費	人工	人件費	人工		牛費	人口		人件費
		①常勤職員	0.2	1, 245, 000	0.2	1, 230, 000	0.2	1, 23	0,000	0.2		1,640,000
	人件費	②会計年度任用職員		0		0			0	0.5		1, 215, 000
		合計A (①+②)	0.2	1, 245, 000	0.2	1, 230, 000	0.2	1, 23	0,000	0.7	1	2, 855, 000
		①国・県支出金				•						
事	事業費	②市債										
亲		③その他の財源	300,000					300,000				
事業費等		④一般財源	102, 700, 000		103,00	103, 000, 000		2, 700, 000		105, 000, 000		00,000
٠,,		合計B (①~④)	合計B (①~④) 103,000,000		103, 0	00,000	10	103, 000, 000			05,00	00,000
	総	事業費合計(A+B)	104, 24	45,000	104, 23	30,000	10	104, 230, 000		107, 855, 000		55,000
	事	業費が増減した理由					•					
	成果指標	ふれあいサロン開催	件数			R	2年度	R3年度	R4£	F度		達成度
成果	成果指標	ふれあいサロンにおい	て、不安を抱え	こる方のニーズ	を掘り起こ	目標 1	20回	120回	120)回	В	目標を80%程度達
*	の説明	し、早期に関係機関の	支援に繋ぎ、孤	瓜立を防止する。	>	実績 1	14回	113回	110)回	D	成した
事業の実績	事業の 実の 実の 実の 実に関じこもりがちで寂しさや不安を抱える高齢者等が、地域の中でいきいきと暮らしていけるよう、ふれあいでいる。 では、地域や関係者に対し積極的な働きかけを行った。						ふれあいサ					

事業の評価(Check:見直し)

争	美の評価(Uneck	
	評価の視点	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当 性 民間との連携	越谷市社会福祉協議会は、ふれあいサロンやボランティアセンターの運営など、本市の 地域福祉を推進するための様々な事業を展開し、地域福祉の推進に貢献しており、今後 も継続的な支援が必要である。
有效性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	越谷市社会福祉協議会の活動は、様々な問題を抱える市民の相談や支援を行っており、地域福祉の推進において有効である。
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	社会福祉法人事業は黒字であり、効率的な事業推進が概ね行われているが、更に福祉事業を推進していくためには、重点事業への集 中投資などを検討する必要がある。
		当助成金の交付の根拠は、条例、施行規則であるが、いずれも助成の手続きを定めるものであり、助成の目的は記載されていない。また、当助成金については、要綱等は制定されていない。当助成金の交付目的を明確化するため、条例、施行規則の改正あるいは要綱等の制定が必要である。
上記	に対する措置等	令和5年4月に助成金交付要綱を制定し、助成の交付目的を明確化した。
	美を実施した上 での課題等	当該団体の各事業における助成金の使途効果について、分析を進めていく必要がある。
	総合評価	A(事業内容は適切である)
総		新型コロナウイルス感染症拡大により活動が制限されたが、その中でも相談支援体制の充実や生活困窮世帯への資金貸付、福祉推進員やボランティア養成などの事業を進めることができた。

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響や物価の高騰などにより、生活困窮や社会的孤立が深刻化しているため、関係機関と の連携を深め、包括的な支援体制の整備に取り組む。

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

^課 0702 事業 番号 01

	事	業の概	要(Plan:計画	i)							コード	01	02	番号	U	
ſ	部局室名	福祉部		課所名	生活福祉課	担当名	松山		連絡先	4222	事業開	始年度	H27	事業終	期年度	-
	事業名	(旧・日) 日) 日) 日) 日) 日) 日) 日) 日) 日)				事業の 実施方法 業務委託						頂① 法令等に基づき義務付けられている事務 頃② ソフト事業			いる事務	
根拠法令 生活困窮者自立支援法																
生活保護受給者や非正規雇用労働者の増加に伴い、生活困窮に至るリスクの高い層が増加していることから、第20 ティネットとして、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者を支援する。 令和4年6月より、事業名を改め「生活困窮者自立支援事業」とし、自立相談支援と家計改善支援の2事業を統合。 令和4年8月からは、未実施であった任意事業「就労準備支援事業」を実施した。								フ								

事	業の実	施(Do:実施)										
			令和3年		令和4年度	当初		令和4年度 決算		令和	令和5年度 当	
			人工	人件費	人工		‡費	人工	人件費	人	<u> </u>	人件費
		①常勤職員	1.2	9, 545, 000	1. 2	9, 430	0,000	1.4	11, 480, 00	0 1.	4	11, 480, 000
	人件費	②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	()	0.0	0	0.	0	0
		合計A (①+②)	1.2	9, 545, 000	1.2	9, 430, 000		1. 4 11, 480, 00		0 1.	. 4	11, 480, 000
		①国・県支出金	17, 73	37, 153	20, 980, 000			20, 97		21, 300, 000		
事		②市債	0		(0			0			0
事 業 費 う 等 第 4 一般財源				0	(0			0			0
費	1 5,50 (④一般財源	6,63	5,466	7, 520, 000			7, 47		7, 782, 900		
寺		合計B (①~④)	24, 37	⁷ 2, 619	28, 500, 000			28, 45		29, 082, 900		
	総	事業費合計(A+B)	33, 91	7, 619	37, 93	30,000		39, 93		40, 56	52,900	
	事第					増加に伴い、家計改善支援に係 常勤としたことにより、委託事						月からの新契
	成果指標	自立相談支援事業によ	り自立に向け	た改善がみられ	1た人の割合		R2£	F度 R3年	F度 R	4年度		達成度
成果	成果指標	生活困窮者に対する自				目標	90.	. 0% 90	. 0%	0.0%	۸	目標を達成した、または目標を上
*	の説明	て改善がみられた割合 する。	について、国の	ガロ刺 でめる み	0%を目標と	実績	95.	. 1% 93.	. 6%	6.9%	Α	回って達成した
事業の実績	自立相	窮に至るリスクが高 談支援事業 新規相 ・善支援事業 支援対	談受付件数 象者数		須事業と、各 1,070件 499件 30人 29人	自治体	の状況	に応じて取り	組む任意事	業を実施	した。	

事業	の評価(Check	:見直し)		
評	呼価の視点	評価内容の説明		
必	社会的なニーズ		委託化の可能性	あり
要件	性	生活困窮者自立支援法に「市及び福祉事務所はこの法律の実施に関し、関係機関との緊 密な連携を図りつつ、事業を行う責務を有する」とある。	委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	あり 川口市・川越市等
効	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	新型コロナウイルス感染拡大に伴い自立相談支援の相談件数は増加した。現在は収束にf 変化により必要な事業となっている。	半い減少してい	るものの、今後も社会情勢の
率	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	生活・就労支援に関する知識及び支援制度の実務に係る知見を備えた事業者と長期継続詩 業になるように努めている。	契約することで	、効率的かつ実効性のある事
	平価・包括外部)指摘(概要)	-		
上記に	対する措置等	-		
	と美肔した上 の理題等	新型コロナウイルス感染拡大による全国的な雇用情勢の悪化による影響もあり、 た。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大前の相談件数に近付いたが、今後 め、引き続き支援体制の整備について検討する必要がある。		
Į.	総合評価	A(事業内容は適切である)		
総合	許価の説明	自立相談支援事業について、令和元年度より支援プラン作成件数は増加してきた う社会情勢の変化により相談件数が激増し、支援プラン作成が滞る事態にもなっ との更なる連携が必要となる。	· · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

今後の方向性(Actio	001:改革改善)
今後の方向性	現状のまま継続
か 年度の 取組内容	新型コロナウイルス感染症による影響も沈静化し、窓口での相談状況がコロナ禍以前の状態に戻った。令和4年度より事業統合と相談機能の強化に加え、新たな任意事業である「就労準備支援事業」を実施し、機能強化を図っている。 今後とも、重層的支援体制整備事業等、関係機関と連携しアウトリーチを積極的に行い、情報収集と積極的な支援を行う。

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

					\ 1-	18 .		C110-2	. > < /		₽A	(1.7	'UZ	于水	U	,
	事	業の概	要(Plan:計画	i)							コード	01	02	番号	04	-
I	部局室名	福祉部	3	課所名	生活福祉課	担当名 松山		連絡先	4222	事業開始年度		H27	事業終	朝年度	-	
	市戦々	業名子どもの学習・生活支援事業		型 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	事美	業の	業務委託		事業の分類① 法令等に基づき義務		びき義務付	けられてい	る事務			
	T = T T = T = T = T = T = T = T = T = T			丁子	実施	方法	未務安託			事業の	分類②	ソフト事業				
Ī	根拠法令 生活困窮者自立支援法				法											
	生活保護世帯及び生活困窮者世帯の中高生とその保護者を対象としており、「貧困の連鎖」を防止することを目的として、日 どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者の 双方に必要な支援を実施している。なお、令和3年10月より対象者を生活保護世帯等の小学3年生以上(小学3年生~6年 生)に拡大した。							当の								

事	業の実	施(Do:実施)										
			令和3年	度 決算 人件費	令和4年度 当初予算 人工 人件費		令和4年度 決算人工 人件費			15年度	当初予算 人件費	
		①常勤職員	0.8	6,640,000	0.8	6, 560		0.9	7,380,00		<u>.T</u> 9	7,380,000
	人件費	②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	()	0.0	0	0.	0	0
		合計A (①+②)	0.8	6,640,000	0.8	6, 560, 000		0.9 7,380,		0 0.	9	7, 380, 000
由		①国・県支出金	10, 49	8,950	12, 65	12, 650, 000			32, 400		12, 6	50,000
争	事業費	②市債		0	(0			0			0
事業費等	内訳	③その他の財源		0		0			0		0	
等		④一般財源		8,950	· · · · · ·	0,000		12, 632, 400				50,000
	4.00-	合計B (①~④)	,	7,900	25, 300, 000			25, 26			00,000	
	総	事業費合計(A+B)	27, 63	7,900	31, 86	0,000		32, 64	4, 800		32, 68	80,000
	事業	養が増減した理由	令和3年10月より対象者を生活保護世帯等の小学3年生以上に拡大したこ					大したこと	に伴い、	委託料	lが増加した。	
	成果指標	子どもの学習・生活	支援事業参加	率			R2年	F度 R34	F度	R4年度		達成度
成果	成果指標	生活保護世帯及び生			学習教室に	目標 40.0%		. 0% 40. 0%		40.0%	ſ	目標を50%程度達
	の説明	参加した割合につい	て、40%を	目標とする。		実績	26.	. 5% 27	. 5%	29.4%	·	成した
事業の	子ども	の学習・生活支援事		. 5% . 4%								
の実績	事業参	加者の高校進学率	•		0% 0%							

事業	の評価(Check	::見直し)									
評	価の視点	評価内容の説明									
必	社会的なニーズ	生活保護世帯や生活困窮者世帯においては、子どもの学習面だけではなく、生活習慣や	委託化の可能性		あり						
要性	市が実施すべき妥当 性	環境面等に様々な問題や課題を抱えている。それらを早期発見し、早い段階から支援を 行っていくことで、貧困の連鎖を防止することができる。子ども及びその保護者に対 し、教員経験者や社会福祉士等の資格を有する専門的な職員が学習支援教室や家庭訪問	委託可能な範囲	すでに	委託済						
.—	民間との連携	等を通し、包括的な支援・相談業務を行うことが必要不可欠である。	他市事例	あり	川口市・川越市等						
有	事業目的達成への繋がり	・ 近年、不登校の子どもが増加しており、教室にいくことが難しい子どもについては、家履	注訪問を中心に	支援を征	〒っている。不登校の						
.ku	事業見直しの必要性 ニーズの傾向	場合は、課題解決や職員との関係構築に時間を要することが多いため、特に早期支援が重要である。当該事業により、家庭訪問で長期的に学習や生活面の手厚い支援を行うことが可能となり、有効性を発揮できる。									
対 活動量の成果 令和3年10月より、対象者を生活保護世帯等の小学3年生以上(小学3年生〜6年生)に拡大したことにより、率 将来コストの見込み 題を早期発見し、支援を行うことに繋がっている。また、事業参加者の令和4年度高校進学率、大学進学率はとも 受益者負担の適正度 た。日々の学習支援や進路相談等を通し、貧困の連鎖を防止することができている。											
	平価・包括外部)指摘(概要)	-									
上記に	対する措置等										
	を実施した上 の課題等	事業参加率が目標である40%を達成していない。事業へ不参加の生徒は、家庭に学習教室の提供だけでなく世帯全体への支援を行う必要がある。拒否する子とを実施し、参加へと繋げることが今後の課題の1つである。									
ş	総合評価	B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)									
総合評価の説明		対象者の参加率をあげるために、引き続き対象者に対して参加勧奨を促していく	必要がある。								

今後の方向性(Acti	今後の方向性(Action:改革改善)									
今後の方向性	見直しの上継続									
次年度の取組内容	令和4年度と同様に農園等での就労体験を引き続き実施する。必要に応じて回数を増やし、子どもたちが進路について 考えられる機会を増やしていく。									

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

^課 0702 事業 03

	事	業の概	要(Plan:計画)					コード	0	02	番号	U.	J
	部局室名	福祉部	課所名	生活福祉課	担当名 杜	弘	連絡先 4222	事業開	始年度	-	事業終期	朝年度	-
	車業タ	事業名 生活保護事務費			事業の	直接実施及び業務委託	事業の分類① 法令等に基づき義務付けられてに			いる事務			
	尹未口	工力	N 成 争 勿 貝		実施方	<u> 国政大ルの人の女</u> 品	事業の	分類②	ソフト	事業			
	根拠	根拠法令生活保護法											
生活保護における医療事務・介護事務を適正に執行するため、嘱託医を委嘱し、医療扶助内容の審査を行う。 生活保護医療費のレセプト点検を実施する。 生活保護受給者の自立を支援するため、越谷市被保護者就労支援事業として業務委託により就労支援を行う。 年金等申請支援事業として、社会保険労務士に生活保護被保護者の年金等公的給付金の調査・申請事務を委託し、被保 自立助長及び扶助費削減を促す。							被保護者	者の					

事	業の実	施(Do:実施)										
			令和3年		令和4年度						当初予算	
	1	⊘### ™□	入上	人件費	人工	人件費				人工	人件費	
		①常勤職員	3.1	25, 896, 000	3.1	25, 584, 0		24, 51		3.0	24, 518, 000	
	人件費	②会計年度任用職員	1.0	2, 700, 000	1.0	2, 700, 00		5, 130		1.9	5, 130, 000	
		合計A (①+②)	4. 1	28, 596, 000	4. 1 28, 284, 000		00 4.9	29, 64	8,000	4.9	29, 648, 000	
		①国・県支出金	1,50	0,468	12, 87	5,000	12,	531, 292		12,87	0,000	
事		②市債		0		(0					
事業費 事業費 ②市債 0 0 (本) ③その他の財源 0 0 (金) 一般財源 22,531,879 27,235,000 28,479,229 31,2											0	
等	1 367 (④一般財源	22, 53	31, 879	27, 23	27, 235, 000		28, 479, 229		31, 25	50,000	
٠,5		合計B (①~④)	24, 03	32, 347	40, 110, 000		41,	41, 010, 521		44, 12	20,000	
	総	事業費合計(A+B)	52, 62	28, 347	68, 39	4, 000	70,	658, 521		73, 76	8,000	
	事	業費が増減した理由	R4年度に年金等申請支援事業委託料が新たに追加されたため。(R4年度1,480万円)									
_15	成果指標	就労支援者数					R2年度 R	3年度	R4年/	度	達成度	
成果	成果指標		1 % h			目標	550	550	550	_	目標を50%程度達	
*	の説明	就労支援を実施した	八致			実績	530	351	307		成した	
事業の実績			した。また、 勤務日数 内容点検	就労支援員を 48日 (81,612件(配置し、被保 2)検討件数 2)縦覧点検	護者が早期	月に就労・自立 9,398件 81,606	できるよ [.] - 件			を受けると	

事業	の評価(Check	::見直し)
語	F価の視点	評価内容の説明
必要性		生活保護法に基づく事業であり、法の目的である「必要な保護を行い、その最低限度の 生活を保障するとともに、その自立を助長する」ために実施している。
	事業見直しの必要性 ニーズの傾向	生活保護法に基づく事業であり、法の目的である「必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する」ために実施している。
~,3		レセプト点検を実施することで、診療報酬の適正化が図れていること、就労支援事業について、専門性を有する事業者に業務委託を 行うことで、就職率が上がるなどの一定の成果が見られるため。
	平価・包括外部 D指摘(概要)	
上記に	三対する措置等	-
		生活保護に至る理由は様々であるため、本人の状態に応じて関係機関と連携し包括的かつ継続的な就労支援を実施していくことが必要である。また、新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢の変化もあり、現在、支援を行っている者については、長期的な支援が必要であり、更なる工夫が必要と考える。
;	総合評価	B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)
総合	合評価の説明	レセプト点検を全件実施することで過誤調整を行うことができ、一定の成果が確認できる。 一方就労支援事業については、就労支援を実施した人数は増加しているが、新型コロナウイルス感染拡大による全国的 な雇用情勢の悪化もあり、数年前と比較すると就労者数は伸びていない。

今後の方向性(Action:改革改善)
今後の方向	生 見直しの上継続
次年度の取組に	生活保護に至る理由は様々であるため、本人の状態に応じて関係機関と連携し包括的かつ継続的な就労支援を実施していくことが必要である。また、新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢の変化もあり、現在、支援を行っている者については、長期的な支援が必要であり、更なる工夫が必要と考える。

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

課 0702 事業 番号	04
---------------------	----

				\ I=				-1-7		_ BK 1.%	(1)7	UZ		U	4
事	業の概	要(Plan:計画)							コード	0 1	UL.	番号	0-	т
部局室名	福祉部		課所名	生活福祉課	担当名	松山		連絡先	4222	事業開	始年度	-	事業終	期年度	-
市类々	事業名生活保護扶助費				事第	€の	直接実施		事業の分類① 法令等に			もづき義務 何	付けられてい	いる事務	
尹未仁	土冶7	N设1大叫貝			実施	方法	直接美施			事業の	分類②	ソフト	事業		
根拠	l法令	生活保護法													
事業	事業内容 生活保護法に基づき、生活に困窮している方に対して健康で文化的な最低限度の生活水準を保障するとともに、被保護者に対して自立に向けた必要な指導・援助を行う。 被保護者に対して、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭等の扶助を必要に応じて適用し、適切な保護を行う。														

重	業の事	·施(Do:実施)												
7	-,,,,,,		令和3年	度 決算	令和4年度	令和4年度 当初予算			令和4年度 決算			令和5年度 当初予算		
			人工 人件費 人工		人工	人作	‡費	人工	人作	費	人工		人件費	
		①常勤職員	49.1	407, 447, 000	49.1	402, 53	38,000	45.3	371, 542, 000		45.	3	371, 460, 000	
	人件費	②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	()	0.0	()	0.	0	0	
		合計A (①+②)	49.1	407, 447, 000	49.1	402, 53	38,000	45.3 371, 542, 000		12,000	45	. 3	371, 460, 000	
		①国・県支出金	5, 575,	703, 169	5, 455, 800, 000			5, 652,	850,964	1	5	, 452,	800,000	
事		②市債		0		0			0				0	
事業費等	事業費 内訳	③その他の財源		0	0			0			0			
等		④一般財源	1, 858, 567, 723		1, 818, 600, 000		1, 884,	283,655)	1, 817, 600, 000		600,000		
٠,٠		合計B (①~④)	7, 434,	270, 892	7, 274,	400,000)	7, 537,	134, 619)	7	7, 270,	400,000	
	総	事業費合計(A+B)	7, 841,	717, 892	7, 676,	938,000)	7, 908,	676, 619)	7	7, 641,	860,000	
	事業	養が増減した理由												
	成果指標	被保護者数	•			R2£		F度 R3	年度	R4年	度		達成度	
成果	成果指標	上江口 苯亚4人老米				目標	4, 4	00 4, !	500	4, 60	00	Λ.	目標を達成した、	
*	の説明	生活保護受給者数			実績	4, 4	10 4,	123	4, 4	54	Α	または目標を上 回って達成した		
事業の実績	業 るもので、それぞれ必要な扶助を行った。 の 1 被保護数(令和5年(2023年)3月末現在 停止中を含む) 実 (1)被保護世帯数 3,526世帯													

重業の評価	(Check:	見直しい

于不	EODETIM (CITCUR			
=======================================	平価の視点	評価内容の説明		
必要性		生活保護法に「生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保 護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること」とあ る。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例	なし
効性	事業目的達成への繋がり	生活保護制度は、有効性だけでは図れないが、生活保護法に則って適正に保護を実施する	10 1 5 11 5	40 J
	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	生活保護制度は、効率性だけでは図れないが、生活保護法に則って適正に保護を実施する	5.	
	平価・包括外部 D指摘(概要)	-		
上記は	こ対する措置等	-		
	を実施した上での課題等	生活保護に至る理由は、高齢化・核家族化の進行、離婚による母子世帯の増加のホームレスや借家・会社寮等からの立ち退きにより行き場のなくなった者からのロナウイルス感染拡大による全国的な雇用情勢の悪化もあり、就労による自立世支援機関等の関係機関と連携し、生活保護からの自立を支援していく。	申請など多岐	にわたる。また、新型コ
	総合評価	B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)		
総合	合評価の説明	生活保護は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮するすべて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長ある。保護を実施するうえでは、妥当性、効率性、有効性では図れない部分があ	することを目	

今後の方向性	見直しの上継続
	物価の上昇や新型コロナウイルス等に伴う社会情勢の変化もあり、生活に困窮する世帯は確実に増加している。今後も 生活困窮者等の状況をできる限り把握し、適正な保護を実施していく。

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

				(T)	ጥሀ 🕂 -	十尺フ	大小心士	** /		課	07	በጋ	尹未	05	
事	業の概要	ē(Plan:計画	i)							コード	01	02	番号	UJ	'
部局室名	福祉部		課所名	生活福祉課	担当名	松山		連絡先	4222	事業開	始年度	H20	事業終	期年度	-
主業タ	山国超	留邦人生活	士垤丝	·사수		業の	直接実	'抽		事業の	分類①	法令等に基	ばさ義務的	けけられてい	る事務
尹未石	千当万	田邦八工冶	火]灰祁	מע עון ב	実施	方法	巴汉大	://B		事業の	分類②	ソフト	事業		
根拠	法令	中国残留邦人	等の円	滑な帰国の促進並びに永住	帰国し	た中国	残留邦	人等及	び特定配偶者	の自立	の支援	に関す	る法律		
事業	内容			額支給」の対象となる中国 って生活・住宅・医療・介						が一定	の基準	に満た	ない者に	こ対し、	生

事	業の実	施(Do:実施)										
			令和3年		令和4年度 当初予算			令和4年		令和5年度 当初予算		
		①常勤職員	<u>人上</u> 1. 4	人件費 11,454,000	<u>人上</u> 1. 4	人件 11,316		<u>人工</u> 1.3	人件費 10,824,000	1. 3	人件費 10,824,000	
	1 / 共連		0.0	0	0.0	0	, 000	0.0	0	0.0	0	
	八什貝	②会計年度任用職員		-			000		·		•	
		合計A (①+②)	1.4	11, 454, 000	1.4	11,316	, 000			1.3	10, 824, 000	
車		①国・県支出金	11, 26	5, 786		18, 150, 000			7, 093, 095		150,000	
学	古光弗	②市債		0		0			0		0	
書	事業費	③その他の財源		0	0			0			0	
事業費等		④一般財源	3, 755, 263		5, 85	5, 850, 000		2, 364, 365		4, 8	0,000	
.,		合計B (①~④)	15, 02	1,049	24, 00	00,000		9, 45'	7, 460	20,	000, 000	
	総	事業費合計(A+B)	26, 47	35, 31	6,000		20, 28	1,460	30,	824, 000		
	事	養が増減した理由	医療支援給付	かったため								
_15	成果指標	支援給付者数			R2:		R2年	F度 R3 ^c	F度 R4:	年度	達成度	
成果	成果指標	ナゼ処仕ナ亚はフサ	₩₽₩			目標	7	7	' (Ó D	目標を80%程度達	
*	の説明	支援給付を受ける世	市貝数			実績	7	7	' (B B	成した	
事業の実績	の											

事業	(Check	(:見直し)		
F	平価の視点	評価内容の説明		
必要性	市が実施すべき妥当 性	中国 牧田が入寺の 万 な 市国の 灰世型の 大田国の 大中国 牧田が入寺及の 村に田田 の白立の古塔に関する注法により 国及が地大の廿国体は、永介県国にた中国は図れて	委託可能な範囲	なし
有効性	民間との連携 事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	生活を維持するため、生活支援給付金事業は必要であり、今後も継続した支援給付が必要	である。	なし
効 率 性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	生活支援給付金事業は効率性だけでは図れないが、今後も「中国残留邦人等の円滑な帰国 及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に則って適正に保護を実施する。	の促進並びに	永住帰国した中国残留邦人等
	評価・包括外部 の指摘(概要)			
上記は	こ対する措置等	-		
	を実施した上 での課題等	支援給付対象者の多くが日本語に不慣れであるため、今後も中国語のできる相談 する。	員を配置し、	連携して支援給付を実施
	総合評価	B (課題が少しあり事業の一部見直しが必要)		
総合	合評価の説明	中国残留邦人生活支援給付金事業は、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び 定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、「老齢基礎年金の満額支給」の で、世帯の収入が一定の基準に満たない者に対し支援給付を実施するものである 性、効率性、有効性では図れない部分がある。	対象となる中	国残留邦人とその配偶者

今後の方向性 (Action:改革改善)今後の方向性 見直しの上継続次年度の取組内容今後も中国語のできる相談員と連携して、できる限り支援給付対象者の状況を把握し、適正な支援給付に努めていく。
また、生活保護制度に倣っての適用ではあるが、細部の運用が異なるなど専門性が必要な事業のため、職員の理解を深めていく。

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

					٠٠٦)	仙4十戌ヲ	た 心手	*未		_課	07	ህ3	争耒	0	1
	事	業の概	要(Plan:計画	i)						コード	01	UJ	番号	U	•
部	局室名	福祉部		課所名	障害福祉課	担当名 木村		連絡先	4115	事業開	始年度	H14	事業終	期年度	-
₽	事業名障がい者等相談支援事業			極車架	<u></u>	事業の	業務委託			事業の	分類①	法令等に基	基づき義務付	けられてい	いる事務
3	未白	はつい	伯守怕談义	汲尹 未	₹	実施方法	未协安	たまで		事業の	分類②	ソフト	事業		
	根拠	法令	障害者の日常	生活及	び社会生活を総合的に支援	するための法	律第77	条第1項	頁第3号・越谷	市障害	者等相	談支援	事業実施	施要綱	
事業内容 市内に居住する障がい児者及びその家族の相談に応じ、障害福祉サービス等の利用援助や関係機関の紹介など、必要な情報の 提供等を行うことで、障がい者等の地域における生活を支援し、自立や社会参加の促進を図るもの。								 寝の							

事	業の実	施(Do:実施)											
			令和3年	度 決算 人件費	令和4年度	令和4年度 当初予算 人工 人件費						令和5年度 当初予算人工 人件費	
		①常勤職員	0.8	6,806,000	1.1	8, 692,		<u>八工</u> 1.1	8,692,000		1.	<u> </u>	8,692,000
	人件費	②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0		0.0	0		0.		0
		合計A (①+②)	0.8 6,806,000 1.1			8, 692,				, 000	1.		8, 692, 000
		①国・県支出金										16, 20	00,000
事業費		②市債											
書	事業費	③その他の財源											
等		④一般財源	51, 40	0,000	52, 700, 000			52, 663, 700			66, 800, 000		00,000
		合計B (①~④)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	00,000	,	00,000		,	3,700				00,000
	総	事業費合計(A+B)	61, 39	2,000		61,35	5,700			91, 69	92,000		
	事	業費が増減した理由	令和5年10月より委託業務の内容を拡充する予定のため。										
-12	成果指標	相談件数					R2年度	R2年度 R3年		R4年度			達成度
成果	成果指標	委託先で受けた相談	(生数の合計			目標	12,000	12,	500	20,	000	Α	目標を達成した、または目標を上
-114	大								924	22,	806		回って達成した
事業 の 実 情 市内を東西南北4地区に分け、4事業者に「障がい者等相談支援センター」として業務を委託しており、各センターでは年間240日以上開所し、市内に居住する障がい児者及び家族を対象に相談業務等を行い、障がい者等の自立や社会参加の促進に寄与した。													

事業	の評価(Check	:見直し)										
福	F価の視点	評価内容の説明										
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当 性 民間との連携	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第3号に定められており、市町村の実施が義務付けられている。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例	あり 業務を委託して実施中								
性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	令和5年10月から委託業務の内容の拡充を目指しており、運用開始後は、外部の有識者等で組織する自立支援協議会の中で、運用状況のチェックを行いながら、適正な事務の執行につなげていく。										
率	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	土日・祝日・年末年始を除く年間240日以上開所し、相談業務等を行うことにより、障が や社会参加の促進に努めている。	い者等の相談に	I 応じる機会を確保し、自立								
	平価・包括外部 D指摘(概要)	-										
上記に	三対する措置等	-										
	を実施した上での課題等	障がい者の重度化・高齢化や親亡き後といった障がい者等が抱える社会問題等に きている。	対応できる相	談支援体制が求められて								
;	総合評価	A (事業内容は適切である)										
総合	合評価の説明	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、事業を	適正に実施し	た。								

福祉部

根拠法令

事業内容

事業の概要 (Plan:計画)

事業名障がい者就労支援事業

る。

課所名障害福祉課

越谷市障害者就労支援事業実施要綱

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

業務委託

障がい者の就労促進や、地域社会での就労能力、さらには社会適応能力を高め、障がい者の職業的及び社会的自立の促進を図

担当名 丸岡

事業の

実施方法

業)	課 コード	07	03	事業番号	02		
連絡先 4116	事業開	始年度	H17	事業終	期年度	-	
与 注:	事業の	分類①	市独自	事業			
事業の分類②ソフト							

事業の実施(Do:実施) 令和4年度 令和3年度 当初予算 令和4年度 令和5年度 当初予算 人件費 人件費 人件費 人ユ 人件費 ①常勤職員 3, 320, 000 0.3 2, 542, 000 2, 542, 000 0.4 0.3 2, 542, 000 0.3 人件費 ②会計年度任用職員 0 27,000 0 0 0.0 0.0 0.0 0.0 合計A (①+②) 2, 569, 000 0.3 2,542,000 0.4 3, 320, 000 0.3 0.3 2,542,000 ①国・県支出金 事業費等 事業費 内訳 ③その他の財源 17, 900, 000 17, 638, 896 17, 700, 000 17, 687, 956 ④一般財源 17, 638, 896 合計B (①~④) 17, 700, 000 17, 687, 956 17, 900, 000 20, 958, 896 20, 269, 000 20, 229, 956 20, 442, 000 総事業費合計 (A+B) 事業費が増減した理由 成果指標 障がい者の就労者数 R2年度 R3年度 R4年度 達成度 目標 100人 100人 100人 目標を達成した、 または目標を上 障害者就労支援センターの利用を経た就労者について、年 成果指標 Α 間100人を目標とする。 95人 108人 100人 実績

業の る助言や技術的援助、一緒に働く人の障がい者本人に対する理解などの職場に定着するための支援を行った。 実績

障害者就労支援センターを設置し、障がい者の就労支援を実施する。具体的には、就労先の開拓、障がい者本人への業務内容に関す

	/ · ·
車業の歌無	(Check:見直し)
事表り計画	(いばし)・元旦し/

١	事業	の評価(Check	:見直し)					
ſ	評	価の視点	評価内容の説明					
	必		障がいの種別・程度・年齢を問わず、市内に住所を有する障がい者及びその家族、ま	委託化の可能性		あり		
	要性	市が実施すべき妥当性	た、障がい者を雇用し、または雇用しようとする民間企業等を対象に、一般就労に向け た相談等の支援を行うほか、地域適応支援事業(職場実習)の実施により、社会参加の 機会を提供し、多様な就労形態を模索するなど障がい者の適性に合った就労支援を行っ	委託可能な範囲	『能な範囲 業務を委託して実施中			
		241-3 = 17 X2373	ている。	他市事例				
	ற 性		本事業は、業務委託により実施しており、業者の選定ではプロポーザル方式を採用する。 分に備えた業者を選定し、有効性の高い就労に関する支援を行っている。	ことで、経験並	びに支援実務	新に係る知見を十		
	率	将来コストの見込み	本事業は、年間を通して継続的な役務の提供が必要であり、履行にあたって人員の確保、 備期間が必要となる業務委託であることから、越谷市長期継続契約を締結することができ 年間の長期継続契約により実施している。					
		呼価・包括外部)指摘(概要)	-					
	上記に	対する措置等	-					
			障がい者が就労し引き続き職場に定着していくためには、雇用者(事業主)やそ 者がいる現状を踏まえると、雇用者(事業主)と障がい者に対し、より積極的な となる。					
	Į.	総合評価	B (課題が少しあり事業の一部見直しが必要)					
	総合		利用者同士がサポートを受ける機会を持ち、家族・関係機関・事業主等の協力を を図ることを目的としたピアサポートによる就労支援の取組みについて検討する		軸として社	会参加の促進		

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	障害者就労支援センターは、越谷公共職業安定所と同敷地内に存在することから、より一層情報の共有化、連携を強化していく取り組みを進めていく。また、当該センターに寄せられる相談内容や離職理由等についての分析を行い今後の取り組みに生かしていく。

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)											07	ハイ	士木	0.	∢ ∣
事業の概要(Plan:計画)										コード	01	UJ	番号	U.	,	
部局室名	福祉部		課所名	障害福祉課		担当名	丸岡		連絡先	4116	事業開	始年度	H4	事業終	期年度	-
事業名 障がい者福祉センタ		<i>∆</i> _2	英田 涅 兰 市 米		事業	業の	指定管	· 中 答 班		事業の	分類①	市独自	事業			
事業者 障かい有価値 ピンダー官				庄 建古尹未	実施方法	HKEK		事業の	分類②	ソフト						
根拠	法令	身体障害者福	祉法・	越谷市障害者福祉	センター	設置及	び管理	条例								
事業	ᅜᅜ			こばと館の運営を を総合的に供与し							、社会	との交	流促進	及びレ	クリエ-	-

		<u> </u>												
事	業の実	施(Do:実施)												
			令和3年			令和4年度 当初予算			令和4年度 決算 人工 人件費			令和5年度 当初予算		
		&######□</td><td>入上</td><td>人件費</td><td>人工</td><td>人件</td><td></td><td>人上</td><td colspan=2></td><td>人</td><td><u> </u></td><td>人件費</td></tr><tr><th></th><td></td><td>①常勤職員</td><td>0.4</td><td>3, 569, 000</td><td>0.2</td><td>1, 640</td><td></td><td>0.2</td><td></td><td>0,000</td><td>0.</td><td></td><td>1,640,000</td></tr><tr><th></th><td rowspan=2>人件費</td><td>②会計年度任用職員</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td></td><td>0.0</td><td></td><td>0</td><td>0.</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><th></th><td>合計A (①+②)</td><td>0.4</td><td>3, 569, 000</td><td>0.2</td><td>1,640</td><td>,000</td><td>0.2</td><td>1, 64</td><td>0,000</td><td>0.</td><td>2</td><td>1, 640, 000</td></tr><tr><th>_</th><td></td><td>①国・県支出金</td><td>840</td><td>, 000</td><td>1, 30</td><td>5,000</td><td></td><td>95</td><td>0,000</td><td></td><td></td><td>1,30</td><td>5,000</td></tr><tr><th>事</th><td></td><td>②市債</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>事業費等</th><td>事業費</td><td>③その他の財源</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan=3></td></tr><tr><th>等</th><td>1 347 (</td><td>④一般財源</td><td>21,99</td><td>94, 327</td><td colspan=3>21, 895, 000</td><td colspan=3>22, 130, 496</td><td colspan=3>21, 895, 000</td></tr><tr><th>`,</th><td></td><td>合計B (①~④)</td><td>22, 83</td><td>34, 327</td><td colspan=3>23, 200, 000</td><td colspan=3>23, 080, 496</td><td></td><td>23, 20</td><td>00,000</td></tr><tr><th></th><td>総</td><td>事業費合計(A+B)</td><td>26, 40</td><td colspan=3>26, 403, 327 24, 84</td><td></td><td>24, 5</td><td>20, 496</td><td></td><td></td><td>24, 84</td><td>10,000</td></tr><tr><th></th><td>事</td><td>業費が増減した理由</td><td></td><td></td><td>•</td><td></td><td>'</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th></th><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan=3></td><td colspan=3></td><td></td><td></td></tr><tr><th>-+-</th><th>成果指標</th><th>総利用者数</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>R2年</th><th colspan=2>R2年度 R3年</th><th>R4호</th><th colspan=2>年度</th><th>達成度</th></tr><tr><th>成果</th><td></td><td>障がい者に対する創作的活動や</td><td></td><td></td><td></td><td>目標</td><td>7,56</td><td>68人 10,</td><td>535人</td><td>13, 5</td><td>02人</td><td>В</td><td>目標を80%程度達</td></tr><tr><th>/</th><td>の説明</td><td>の養成講習会など、センターが</td><td>実施する事業への参</td><td>加者(見学者を含む</td><td>)</td><td>実績</td><td>10,0</td><td>54人 11,</td><td>353人</td><td>12, 4</td><td colspan=2> 82人 B</td><td>成した</td></tr><tr><th>事業の実績</th><th colspan=12> 美額 10,054人 11,353人 12,482人 10,054人 12,482人 12,482人</th></tr></tbody></table>												

事業	の評価(Check	(:見直し)
評	P価の視点	デ価内容の説明
必要	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当 性 民間との連携	手話通訳者・要約筆記者養成講習会をはじめとする支援者育成事業や生活リハビリ教室 などの自立支援事業、絵画教室などの余暇支援事業の実施や、こころのアート展などのイベントを通じた地域住民等との交流などを行っており、障がい者及び障がい者団体の 料用状況からニーズの高い事業となっている。
· 効 性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	本施設の指定管理者である越谷市社会福祉協議会が、同じく指定管理者となっている就労訓練施設しらこばとや、受託しているコミュニケーション事業等の業務と連携して事業を実施しており、地域における本施設の有効性を高めている。
率	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	本施設の運営は、専門的な知識、経験がある職員の確保と福祉業務の充実及び管理・運営を効率的・効果的に行い福祉サービスの向上 を図るため、指定管理者制度を導入している。
	平価・包括外部)指摘(概要)	-
上記に	対する措置等	_
	を実施した上での課題等	障がい者団体の拠点として重要な役割を担っていることから、今後も障がい者の多様なニーズに対応した事業展開と利用しやすい施設のあり方が必要である。
ş	総合評価	B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)
総合	許価の説明	創作的活動、機能訓練などの各種サービスの提供や、手話等の講習会を開催して障がい者福祉ボランティアを育成するなど、適切に事業を実施しているが、当事者のニーズに合わせ、事業を検討していく必要があるため、Bとした。

今後の方向性(Actio	nn:改革改善)
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	障がい者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するとともに、障がい者の自立と福祉の増進を図ることを目的としているため、より多くの方々が来館してもらうための事業 展開を図っていく。

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

事業 番号 0703 04 事業の概要 (Plan:計画) 課所名障害福祉課 担当名 丸岡 連絡先 4116 事業開始年度 H23 事業終期年度 事業の 実施方法 事業の分類① 市独自事業 事業名障がい者就労訓練施設管理運営事業 指定管理 事業の分類② ソフト事業 越谷市障害者就労訓練施設設置及び管理条例・越谷市障害者就労訓練施設設置及び管理条例施行規則 根拠法令 障害者就労訓練施設しらこばとにおいて、障がい者の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、障がい 事業内容 者の自立及び福祉の増進を図る。

큠	ままかす	"佐(Do·宇佐)	1												
3	₹のき	E施(Do:実施)	令和3年度 決算 令和4年度				当初予算 令和4年度			10000000000000000000000000000000000000	決算 令和5年度 当初予算				
			大工 人件費		人工 人件費				并 丰費		<u>工</u>	人件費			
		①常勤職員	0.3	2, 822, 000	0.2		2,000	0.7	2 1,72		2,000	0. 2		1, 722, 000	
	人件費	②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	()	0.0)	()	0.	0	0	
		合計A (①+②)	0.3	2, 822, 000	0.2	1,722	2,000	0.	2	1, 722	2,000	0.	. 2	1,722,000	
		①国・県支出金												•	
事		②市債													
事業費等	事業費	③その他の財源													
等	7,000	④一般財源	176, 6	55, 239	179, 800, 000			177, 813, 702					179,8	00,000	
		合計B (①~④)	176, 6	55, 239	179,8	179, 800, 000			177, 81	3, 702			179,8	00,000	
	総	事業費合計(A+B)	181,5	22,000			179, 53	5, 702			181,5	22,000			
	主	業費が増減した理由													
	7.7	米貝が相似した 建田													
	成果指標	延べ利用者数					R2ź	F度	R3年度 R4		R4年	度		達成度	
成果	成果指標	障害者就労訓練施設	しらこばと利	用者数(指定	障害福祉	目標	25, 7	/12人	27, 19	3人	28,886人		В	目標を80%程度達	
>/<	の説明	サービス事業所しら	こばとを含む)		実績	25,6	49人	24, 57	73人	人 23,574		D	成した	
事															
業	E公4台	練施設として、併設	している陪実	垣がサービフ	車業配と一体	めに計	光訓婦	車業 +	生まれる	本車業	±円≣火:	大 垤重	坐た生	佐した	
業の実		MR 地設として、所設 MA サービス事業所と											未て大	心でした。	
美績			0 1 (3,055 5	132432375144	370754121707432			3,0,5,0							
小 貝															

	の評価(Check								
部	平価の視点	評価内容の説明							
必	社会的なニーズ	本市の障がい者就労訓練の中核的な施設として、併設する障害福祉サービス事業所と連 携したパン工房等での生産・販売訓練や、就労に向けた各種講座等を実施している。ま	委託化の可能性	あり					
要性	市が実施すべき妥当 性	150 ロストンエディとの王座・成の記画体と、私力に同けた台程画座子を支売している。よ た、市内の障がい者施設等と連携し、しらこばとマルシェ等のイベントを通じた地域住 民等との交流などを行っており、障がい者等の利用状況からニーズの高い事業となって	委託可能な範囲	業務を委託して実施中					
1±	民間との連携	いる。	他市事例						
有効性	効 事業見直しの必要性 インドリー地域における本体部の有効性を高めている。								
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	本施設の運営は、専門的な知識、経験がある職員の確保と福祉業務の充実及び管理・運営 を図るため、指定管理者制度を導入している。	を効率的・効果	的に行い福祉サービスの向上					
	平価・包括外部 D指摘(概要)	-							
上記は	こ対する措置等	-							
	を実施した上での課題等	障がい者の就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うとともに、障が いくために市民との交流を持つことが必要である。	い者が地域の	中でいきいきと暮らして					
	総合評価	B (課題が少しあり事業の一部見直しが必要)							
総合	合評価の説明	越谷市における障がい者施設の就労支援技術及び工賃収入の向上に関し引き続き	取り組む必要	· がある。					

今後の方向性(Actio	on:改革改善)
今後の方向性	見直しの上継続
	越谷市の障がい者の就労訓練の中核施設としての役割を担うため、事業を実施する上での成果及び課題の分析を的確に 行い、より多く地域の方々との交流を持ってもらう機会の設定など、施設のよりよい管理運営を行っていく。

部局室名福祉部

事業名

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

担当名 原 事業の 実施方法

0703 05 連絡先 4125 事業開始年度 H10 事業終期年度 事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務 事業の分類②給付事業

①障害者総合支援法 ②身体障害者福祉法 ③知的障害者福祉法 ④精神保健及び精神保健福祉に関する法律等 ⑤越谷市生活ホーム事業費補助金交付要綱 ⑥越谷市共同生活支援事業費補助金交付要綱 根拠法令

その他

地域での生活を望む障がい者等に対し、グループホーム等において日常生活における援助を行い、自立した生活を支援する。 事業内容

事業の概要 (Plan:計画)

グループホーム等支援事業

課所名障害福祉課

事	業の実	施(Do:実施)											
			令和3年		令和4年度	当初分		令和4年			令和!	5年度	
			人工	人件費	人工	人作	‡費	人工	人件			<u> </u>	人件費
		①常勤職員	1.0	7, 885, 000	0. 7	5, 494, 000		0.7	5, 494	1, 000 0. T		!	5, 494, 000
	人件費	②会計年度任用職員	0.1	270,000	0.0	()	0.0	0		0.0)	0
事業費等		合計A (①+②)	1.1	8, 155, 000	0.7	5, 494	4, 000	0.7	5, 494	, 000	0.	7	5, 494, 000
		①国・県支出金	514, 1	83,000	407, 30	00,000		598, 0	65,970			482,1	00,000
		②市債		0		0)				0
	事業費	③その他の財源		0	(0)				0
	7,007	④一般財源	169, 7	47, 917	137, 300, 000			210, 107, 654			162, 100, 000		
``,		合計B (①~④)	683, 9	30, 917	544, 600, 000			808, 173, 624				644, 2	00,000
	総	事業費合計(A+B)	692, 0	85, 917	550, 09	94,000		813, 6	67,624			649,6	94,000
	事業費が増減した理由 障がいの重症化や介護者の高齢化に伴い とを望む障がい者が増加しているため。						での自	立した生活を	家庭で	はなく	グルー	プホー	-ムで送るこ
	成果指標	市内のグループホー	ム居室数				R2年	F度 R3 ²	F度	R4年	R4年度		達成度
成果	成果指標	指定共同生活援助(グループホー	ム)の市内に	おける居室	目標	250)室 28)室	310)室	٨	目標を達成した、または目標を上
/	の説明	数について、累計40	0室を目標とす	する。		実績	291	1室 32	4室	361	室	A	回って達成した
事業の実績	新規事	i業所の設置を検討し	ている事業者	に対して、設	置への情報提	供、運	営等に	ついての指導	・助言を	を行っ	た。		

事業の評価(Check:見直し)

事弟	美の評価 (Check	(:見直し <i>)</i>		
Ē	評価の視点	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当 性 民間との連携	本事業は法・要綱に規定された事業であり、障がい者の自立した地域生活の場を確保す ることを目的としており、市が主体となって関与すべき事業である。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	グループホーム等への入居が必要な障がい者に訓練等給付費及び補助金を支給することに る。	こより、自立し	た生活を支援することができ
効 率 性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	法・要綱に規定された事業であり、他市町村と比較しても、同様のサービスを提供できて	ている。	
	評価・包括外部 の指摘 (概要)			
上記	こ対する措置等			
	を実施した上 での課題等	総合振興計画に指標として掲げる令和7年度における居室数400の達成に向け、名地域での生活を望む障がい者に対し、グループホーム等において日常生活における。		
	総合評価	B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)		
総合	合評価の説明	地域での生活を望む障がい者の方に、グループホームを周知していく。		

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	・利用状況に応じて、グループホームには訓練等給付費を支給するとともに、該当するグループホームに補助金を交付する。 ・生活ホームに補助金を交付する。

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

_課。 0703 事業 06

事	業の概	要(Plan:計画	i)							コード	0 1	103	番号	U	U
部局室名	福祉部		課所名	障害福祉課	担当名	植竹		連絡先	4116	事業開	始年度	H14	事業終	期年度	-
市戦々	٦ - '	ュニケーショ	~,士坛	車業	事	業の	業務委	: ≣ ⊥		事業の	分類①	市独自	事業		
争未有		レニケーショ	ノメル	丁子	実施	方法	未勿女	:ē6		事業の	分類②	ソフト	·事業		
根拠	法令	障害者総合支	援法第	77条											
国				知識を有する手話通訳者 ーションの円滑化及び聴覚				,		記者(登録要	約筆記	者また	は職員) を

Ę	事業の実	施(Do:実施)											
			令和3年		令和4年度	当初予算	令和4年		令和5年度				
	1		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費			
		①常勤職員	0.1	498,000	0.3	2, 460, 000	0.3	2, 460, 000	0.3	2, 460, 000			
	人件費	②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0			
		合計A (①+②)	0.1	498,000	0.3	2, 460, 000	0.3	2, 460, 000	0.3	2, 460, 000			
_		①国・県支出金	8,700	0,000	13, 20	0,000	10,05	0,000	13, 20	00,000			
事		②市債	()	(0		0		0			
表	事業費	③その他の財源	0		(0		0	0				
事業費等	7,45.1	④一般財源	13, 300, 000		8, 80	0,000	11,95	50,000	8, 80	0,000			
٠,5		合計B (①~④)	0,000	22, 00	0,000	22,00	0,000	22, 00	00,000				
	総	事業費合計(A+B)	22, 49	8,000	24, 46	0,000	24, 46	50,000	24, 40	60,000			
	事	業費が増減した理由											
_1	成果指標	派遣登録者数				R21	丰度 R3 ²	丰度 R43	丰度	達成度			
成果	成果指標	チョン キャスパー かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅうしゅう しゅう	第14の派遣	※台字の 1 粉		目標 27	7人 28	3人 29)人 D	目標を80%程度達			
	果 成果												
事業の実績	事業 聴覚障がい者等で、手話通訳者及び要約筆記者を必要とする方に派遣登録者を派遣した。 障害者福祉センター「こばと館」において、派遣登録者の増加を図るため、手話通訳者養成講習会、要約筆記者養成研修会等を実 廉した。												

事業	の評価(Check	::見直し)									
評	価の視点	評価内容の説明									
必	社会的なニーズ	平成30年3月に「越谷市手話言語条例」が施行され、手話やコミュニケーション支援	委託化の可能性	あり							
要性	性	の関心が高まり、また、高齢者の増加による難聴者の増加も予想されるため、手話通訳 者・要約筆記者のニーズの増加が見込まれ、手話通訳・要約筆記の担い手の養成に取り	委託可能な範囲	業務を委託して実施中							
	以同じの圧肪	組むために必要な事業である。	他市事例								
効	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者等に、手話通訳・要約筆記の方法による意思疎通を支援する手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、意思疎通の円滑化を図る。									
率	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	手話通訳者・要約筆記者の養成、登録を促進することにより、派遣体制の充実を図る。									
	平価・包括外部)指摘(概要)										
上記に	対する措置等										
	を実施した上の課題等	ニーズが高まり、多様な要請に対応するため、登録手話通訳者及び登録要約筆 課題である。	記者の確保と	技術向上に努めることが							
前	総合評価	B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)									
総合	評価の説明	今後も引き続き事業を継続し、聴覚障がい者等に意思疎通を支援するうえで、 提供に努める。	ニーズや多様	な要請に合致した事業の							

今後の方向性(Action:改革改善)											
今後の方向性	見直しの上継続										
次年度の取組内容	手話通訳者及び要約筆記者を養成し、登録手話通訳者・登録要約筆記者を確保することにより、聴覚障がい者等の社 会生活の充実を図る。										

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

课 0703 事業 **07**

	事業の概	要 (Plan:計画)				<u>1</u>	07	U3	番号	07	
部局室	名 福祉部	課所名障害福祉課	担当名 辻 日	恵子	連絡先 4127	事業開	始年度	S63	事業終	朝年度	-
中架	夕口告生		事業の	古埣虫	実施及び業務委託	事業の	分類①	法令等に基づき義務付けられている事			事務
尹未	中山市コ	1. 加州共和州争未	実施方法	四]女尹	に他及り未物女司	事業の	分類②	給付事	業		
根	拠法令	障害者総合支援法、越谷市障害児・者日常生活	用具給付等実	施要綱							
事	事業内容 在宅で障がいのある方または難病患者等の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付を行う。										

事業の実施(Do:実施)													
_	-> ->		令和3年		令和4年度 当初予算			令和4年度 決算			令和5年度 当初予算		
			人工	人件費	人工	人件		人工	人件費		人工	人件費	
		①常勤職員	1.3	10, 956, 000	0.3	2, 460	, 000	0.3	2, 460, 0	000	0.3	2, 460, 000	
	人件費	②会計年度任用職員	0.2	540,000	0.0	0		0.0	0		0.0	0	
		合計A (①+②)	1.5	11, 496, 000	0.3	2, 460	, 000	0.3 2,460,0		000	0.3	2, 460, 000	
_		①国・県支出金	43, 19	0, 507	39,00	0,000		45, 89	4,773		39,0	00,000	
事業		②市債											
事業費等	事業費	③その他の財源											
等	7,06,4	④一般財源	28, 79	3, 672	26, 000, 000		30, 596, 516			26,0	00,000		
		合計B (①~④)	71, 984, 179		65, 00	0,000		76, 49	1,289		65,0	00,000	
	総	事業費合計(A+B)	83, 48	67, 46	0,000		78, 95	1, 289		67, 4	60,000		
	事	業費が増減した理由	対象者の増加	により、給付	が増加したた	め。							
_15	成果指標	給付件数				R22		F度 R3	年度 R4		度	達成度	
成果	成果指標	年間の給付件数	※ストーマ装	具及び紙オム	ツ等の継続	目標	700	4件 659	6件	79791	件 	目標を達成した、または目標を上	
*	の説明	的に給付する用具に	ついては1ヶ	月分を1件と	する	実績	640	4件 687	'0件	72101	: 件	回って達成した	
事業 の 実 績 在宅の障がい者、難病患者等に対して、申請に基づき障がいの状況や生活状況などから給付の妥当性について判断を行い給付決定で 行った。令和2年度6,404件、令和3年度6,870件、令和4年度7,210件の用具の給付を行った。										\給付決定を			

事業	で評価(Check	:見直し)		
营	平価の視点	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当 性 民間との連携	日常生活用具を給付することで障がい者等の日常生活の便宜を図り、社会参加の促進につながった。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例	一部あり すでに給付決定後の用具の 納品は業者に委託している
有効性	ニーズの傾向	用具の給付品目の追加や基準額等を変更し、より対象者のニーズに合うよう見直しを行っ	った。	
効 率 性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	用具の給付品目の追加や削減による整理や適正な価格へ基準額を変更することで、より減 お、給付対象者の増加に伴い事務量が増えている。	適切な給付とな	るよう取り組んでいる。な
	評価・包括外部 の指摘 (概要)	_		
上記は	こ対する措置等	_		
	を実施した上 での課題等	事業や給付用具について対象者に把握してもらうため、周知や案内が必要と考え 付を行えるよう調査し、給付品目や基準額等の見直しを適宜行っていく必要があ については更新時期の見直しを行い、より効率的な給付事務を行う必要がある。		
	総合評価	B (課題が少しあり事業の一部見直しが必要)		
総合	合評価の説明	事業を行うことで対象者の日常生活の便宜を図り、社会参加の促進につながった 見直しや給付件数の増加に伴い給付事務にの効率化を図る必要がある。	i。今後もニー	ズにあった用具品目等の

今後の方向性(Actio	nn:改革改善)
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和6年度からの継続的に給付が必要な用具(ストーマ装具等)について、更新申請にかかる手続きの効率化を図るため、 令和5年度中に他市事例を調査し、見直し準備、要綱改正等を検討する。

部局室名福祉部

事業の概要 (Plan:計画)

事業名障がい者移動支援事業

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

事業の 実施方法

事業 番号 0703 80 担当名 石川 怜 連絡先 4120 事業開始年度 H18 事業終期年度 事業の分類① 市独自事業 事業の分類② 計画等の策定

根拠法令 1障害者総合支援法 2越谷市障害者等移動支援事業実施要綱

課所名障害福祉課

事業内容

屋外での移動に困難がある障がい者に対し、社会生活で必要な移動や余暇活動に伴う移動の外出支援を行い、障がい者の地域 での自立生活及び社会参加を促進する

業務委託

事	業の実	施(Do:実施)											
			令和3年		令和4年度								
		①常勤職員	0.9	人件費 7,138,000	<u>人工</u> 0.5	入f ⁻ 3, 854		<u>人工</u> 0.5		+貸 4,000	0.		人件費 3,854,000
	1 / 共連		0.9		0. 5			0. 5		•	0.		
	八什貝	②会計年度任用職員		540,000		270,				270,000			270, 000
		合計A (①+②)			0.6	4, 124, 000		0.6	,	4,000	0.		4, 124, 000
車		①国・県支出金		9,466	,	0,000		36, 4	69,017		30, 000, 000		
事業費等	事業費	②市債		0)			0				0
書	内訳	③その他の財源	(0	0			0			0		
等		④一般財源	23, 96			0,000		24, 312, 680				20,00	0,000
		合計B (①~④)	59, 91	5, 779	50,00	0,000		60, 7	81,697			50,00	0,000
	総	事業費合計(A+B)	67, 59	54, 12	4,000		64, 9	05,697			54, 12	4,000	
	事	業費が増減した理由	障がい者の増加に伴い対象者が増加しており、適切な制度の周知を行った結果、利用時間数の がった。							間数の	増加につな		
_15	成果指標	利用時間					R2年	E度 R3	年度	R4£	F度		達成度
成果	成果指標	11000000000000000000000000000000000000	レレス訊中	/出供・吐田	\	目標	19,	125 17	, 673	19,	000	В	目標を80%程度達
*	の説明	利用時間を成果指標	として改定。	(半位・时间)	実績	15,4	416 18,3	36.50	18,	550	D	成した
事業 障がい者の方へ、障がい者福祉ガイドを利用し、手帳交付時等に事業内容の周知を行うとともに利用者に分かりやすい説明を の た。また、相談支援事業所等からの相談に応じ利用促進に務めることで、屋外での移動が困難な障がい者等の外出の機会の確何 実 ながった。													

事業	の評価(Check	::見直し)									
評	平価の視点	評価内容の説明									
必要性		屋外での移動が困難な障がい者に対し、社会生活で必要な移動や余暇活動に伴う移動の 外出支援を行うことから、社会的なニーズは高く、引き続き市が主体となって行う必要 がある。	安計り配は軋田	あり 既に、移動を支援するヘルパーの派遣 については委託している。							
· 効 性	事業目的達成への繋がり	他市事例									
率	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	適切、公正なサービスを提供できるよう、「越谷市障害者等移動支援事業のガイドライン 等について統一した見解を示すことで、活動量に見合ったコストを維持している。	ン」にて利用範	囲等の詳細を定め、支援内容							
	平価・包括外部 D指摘(概要)										
上記に	二対する措置等										
		平成29年度に外部評価を受けて以来、サービス事業所との連携や事業の周知を行事業所の数が増えていない。(H29:62事業所→R5:61事業所)	テってきている	が、協定を締結している							
á	総合評価	B (課題が少しあり事業の一部見直しが必要)									
総合	~=W4th(/)=QHO	サービスの利用が必要な障がい者に対して、適切なサービスの提供が行えている いる一方で、サービス事業所については増減を繰り返している状況である。引き									

今後の方向性(Ac	今後の方向性(Action:改革改善)									
今後の方向性	見直しの上継続									
次年度の取組内容	新規での手帳交付時や、障がい福祉サービスの更新等の機会を捉え、障がい者や計画相談支援事業所に対して制度の周知を行い、障がい者の社会参加の促進を図る。									

事業名

事業の概要 (Plan:計画)

重度心身障がい者医療給付事業

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

補助金等

担当名 萱沼

事業の

実施方法

	注)	課 コード	07	03	事業番号	09			
	連絡先 内線 4114	事業開	始年度	S50	事業終	-			
>	· ·等	事業の	分類①	市独自	事業				
4	ব	事業の	分類②	給付事業					
医療費支給に関する条例施行規則									

越谷市重度心身障害者医療費支給に関する条例 根拠法令 越谷市重度心身障害者医療費

課所名障害福祉課

事業内容 越谷市が重度心身障がい者へ現物給付または償還払いによって、医療費の保険診療自己負担分を助成。

事	業の実	施(Do:実施)									
			令和3年度 決算		令和4年度	当初予算	令和4年		令和5年度 当初予算		
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
		①常勤職員	3.1	25, 564, 000	2. 9	23, 698, 000	2.9	23, 698, 000	2.9	23, 698, 000	
	人件費	②会計年度任用職員	1.9	4, 995, 000	1.8	4, 860, 000	1.8	4, 860, 000	1.8	4,860,000	
		合計A (①+②)	4.9	30, 559, 000	4. 7	28, 558, 000	4. 7	28, 558, 000	4.7	28, 558, 000	
_	-t- W/ -15	①国・県支出金	265, 764, 957		290, 000, 000		260, 066, 056		290, 000, 000		
事業費等		②市債									
未 書	事業費内訳	③その他の財源									
等	1 364 (④一般財源	318, 78	85, 773	298, 2	298, 200, 000		275, 662, 348		90,000	
		合計B (①~④)	584, 5	50, 730	588, 2	00,000	535, 7	28, 404	588,5	90,000	
	総	事業費合計(A+B)	615, 1	615, 109, 730		616, 758, 000		564, 286, 404		48,000	
事業費が増減した理由		令和4年10							ずります。 対少した。		

R4年度 R2年度 成果指標 R3年度 達成度

受給者に対し、医療費の助成を行う制度であるため、成果指標及 び目標を定めるのは不適当である。 目標 成果指標 の説明 実績

事業の実

令和4年10月の制度改正により、現物給付の対象医療機関が市内から県内に広がった。それに伴い、受給者の請求手続きが簡素化され、制度利用の利便性が高まった。また、制度改正時には、全受給者に対し制度改正の案内通知を送付したほか、市内医療機関等 への周知用ポスターを掲載し、制度の周知に努めた。

事業の評価(Check:見直し)

事未	事業の評価(Uneck·兒直し)										
評	F価の視点	評価内容の説明									
必	社会的なニーズ	#*公士壬中と白陸中老原生連士がに関ナスタ(PU) - ウゅうねてもは、壬中と白陸+と、老し	委託化の可能性	なし							
要性	市が実施すべき妥当 性	越谷市重度心身障害者医療費支給に関する条例に定められており、重度心身障がい者と その家族の経済的負担を軽減するために必要な事業であり、適正かつ迅速な支払いに努 めた。	委託可能な範囲	_							
-	民間との連携	37.20	他市事例	なし ー							
効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	医療費の迅速な支払いを実現するため、社会保険組合や他公費制度の担当部署との連携を について周知を行った結果、受給者の負担軽減と利便性の向上につながった。	医療費の迅速な支払いを実現するため、社会保険組合や他公費制度の担当部署との連携を図った。また、現物給付の適用範囲の拡大について周知を行った結果、受給者の負担軽減と利便性の向上につながった。								
効 率 性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	制度改正による県内現物給付化が開始したことにより、現物給付での請求件数が増加した。それに伴い従来では発生していなかった 支払いエラー項目が多数発生することとなった。これらのエラーに効率的に対応するためマニュアルを作成した。									
	平価・包括外部 D指摘(概要)										
上記に	対する措置等										
		県内現物給付の開始により、請求手続きが不要になることや請求もれを防ぐこと 便性の向上につながった。 一方で、現物給付が利用できる場合であっても、償還払いを利用する受給者が 会を捉え、制度改正の内容周知に努めていく必要がある。									
ż	総合評価	B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)									
総合	許価の説明	制度改正後は着実に現物給付の利用率が上がっており、制度の周知及び受給者の	負担軽減が図	られていると言える。							

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	制度改正の概要を理解していない受給者に対しては引き続き個々に来庁時の機会を捉え、周知を図る。 また、県の事務監査で指摘された適正受診及び後発医薬品の利用促進について、受給者証一斉更新時の通知に記載する ことで周知を図っていく。

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年

阳4年度3	E他 事	<i>美)</i>		課 コード	07	03	事業番号	1	0
担当名医療・引	当担当	連絡先	4113	事業開	事業開始年度 H18			期年度	-
事業の	補助金等		事業の	分類①	市独自事業				
実施方法	冊內並	無助並 寸		事業の	分類②	給付事業			

事業名障がい者自立支援医療給付事業 根拠法令 障害者総合支援法 第58条

課所名障害福祉課

事業の概要 (Plan:計画)

事業内容

身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる ものに対して提供される、更生のために必要な自立支援医療費の支給を行う。

=	₹ **	1tt (D. 1 chtt)	İ									
事	兼の夫	施(Do:実施)	 令和3年	度 決算	令和4年度	当初予	,質	令和4年	度 決算	1 41	15年度	当初予算
			人工	人件費	人工			人工 人件費				人件費
		①常勤職員	1.6	13, 114, 000	0.6	5, 248		0.6	5, 248, 0		. 6	5, 248, 000
	人件費	②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0		0.0	0	0	. 0	0
		合計A (①+②)	1.6	13, 114, 000	0.6	5, 248	, 000	0.6	5, 248, 0	00 (). 6	5, 248, 000
		①国・県支出金	331, 529, 154		300, 00	00,000		341, 40	68,029		330,00	00,000
事業費等		②市債	0			0)		()
表	事業費	③その他の財源	0		0			0			0	
等	1 30/	④一般財源	124, 191, 816		100, 570, 000			124, 734, 745			110, 600, 000	
		合計B (①~④)	455, 720, 970		400, 5'	400, 570, 000		466, 202, 774			440, 600, 000	
	総	事業費合計(A+B)	468, 8	34, 970	405, 8	18,000		471, 4	50,774		445,84	48,000
	事業費が増減した理由 給付を受けることができる受給者が増加したため、事業費が増加とな											
	成果指標	_					R2年	度 R3年	F度	R4年度		達成度
成果	成果指標	受給者に対し医療費の	支給を行う制度	まであるため、/	成果指標及び	目標	-		-	-		
*	の説明	目標を定めるのは不適	当である。			実績	-	-	-	-		
事業の実績	事業 手術等にかかる医療費を支給し、自己負担金額を軽減した結果、身体障がい者の社会生活の円滑化及び日常生活の容易化と経済的負担の軽減につながった。									と経済的負		

	事業	の評価(Check	(:見直し)					
Ī	評価の視点			評価内容の説明				
I	必	社会的なニーズ			委託化の可能性		なし	
	要 性 め、実施してい			愋法第58条に定められており、障がい者の経済的負担の軽減等を図るた ∧る。	委託可能な範囲	i .		
	ΙΤ	民間との連携			他市事例			
	有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	手術等にかかる	る医療費を支給することにより、障がい者の日常生活の容易化と経済的負払	旦の軽減を図る。	ことがで	できた。	

活動量の成果 桜米コストの見込み 医療費の審査支払事務を専門的知識を有する外部団体へ委託することにより、迅速かつ適正な支給を行っている。 性 受益者負担の適正度

上記に対する措置等

外部評価・包括外部 監査の指摘 (概要)

事業を実施した上 医療保険の医療費負担軽減制度との適正な併用方法を受給者及び医療機関へ促すことができるよう、システム整備及び受給者へ周知 を徹底する必要性を認識した。 での課題等

総合評価 B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)

医療負担軽減対策は多岐に渡っているため、受給資格者及び医療機関に他制度との併用方法等の周知を図り、自立支援 総合評価の説明 医療を真に必要とする利用者が、制度の理解と適正な利用をできるよう工夫する必要があるため、Bとした。

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	指摘事項改善に向け、	システム整備及び引き続き窓口での制度説明を徹底し周知を行う。

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

事業 番号 0703 11 事業の概要 (Plan:計画) 課所名障害福祉課 担当名 金子 連絡先 4114 事業開始年度 554 事業終期年度 事業の 実施方法 事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務 (横出し) 事業名障がい者手当給付事業 補助金等 事業の分類② 給付事業 根拠法令 越谷市重度心身障害者手当支給条例・条例施行規則、特別児童扶養手当等の支給に関する法律・法令施行令、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令 障がいの程度や状態に応じて、重度心身障害者手当(市独自事業)、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当(法 定受託事務)を支給する。 事業内容

重	業の生	施(Do:実施)	I										
=	未り入	·施(DO· 文 施)	令和3年	令和4年度	当初于	算	令和4年	度 決	算	令和	5年度	当初予算	
			人工	人件費	人工	人件	費	人工	人伯	費	人.	I	人件費
		①常勤職員	2.4	19, 588, 000	2.4	19,51	6,000	2.4	19, 510	6,000	2.	4	19, 516, 000
	人件費	②会計年度任用職員	0.3	675,000	0.0	0		0.0	0		0.0	0	0
		合計A (①+②)	2.6	20, 263, 000	2.4	19,51	6,000	2.4	19, 516	5,000	2.	4	19, 516, 000
	事業費内訳	①国・県支出金	157, 443, 650		142, 30	00,000		137, 4	68,710			142, 40	00,000
事		②市債	0		(0			0			()
事業費等		③その他の財源	0		0		0			0)	
等		④一般財源	237, 539, 900		227, 700, 000		261, 6	261, 688, 770		227, 600, 000		00,000	
٠,5		合計B (①~④)	394, 983, 550		370, 000, 000			399, 1	57, 480		370, 000, 000		00,000
	総事業費合計(A+B)			46,550	389, 5	16,000		418, 6	73, 480		389, 516, 0		16,000
	事業費が増減した理由 受給者の増加に伴い、事業費が増加した。												
	成果指標		_				R2年	度 R3	F度	R4年	度		達成度
成果	成果指標	受給者に定額の手当を	支給をする制度	きであるため、」	成果指標及び	目標	_		-	_			
*	の説明	目標を定めるのは不適	当である。			実績	-		-	_			
事業の実績	年4回	、定例月に定額の手	当を支給する	ことによって	、重度心身障	がい者の	の生活の	の向上と福祉	の増進し	こつなカ	がった。	,	

事業の評価	(Check:見直し)	J

于不	OJITIM (CIIECI	· LEO								
評	価の視点	評価内容の説明								
必	社会的なニーズ		委託化の可能性	なし						
要性	市が実施すべき妥当 性	法令に定められており、障がいのために就労等が困難な障がい者に対して、手当を支給 することによって、生活の向上と福祉の増進につなげることができた。	委託可能な範囲							
-	民間との連携		他市事例	なし						
13	事業目的達成への繋がり									
	事業見直しの必要性 ニーズの傾向	経済的な支援をすることで、対象者の生活水準を維持することができた。								
	活動量の成果									
率	将来コストの見込み 受益者負担の適正度	システムの改修により、迅速かつ適正な事務処理を行うことができ、事務負担を減らすこ	ことができた。							
	平価・包括外部)指摘(概要)	なし								
上記に	対する措置等	なし								
	を実施した上での課題等	障がい者手当の受給資格要件について周知すること及び申請に係る標準処理期間	の設定の必要	性を認識した。						
Į.	総合評価	B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)								
総合	評価の説明	特別障害者手当等は手帳を取得していなくても申請できるサービスであり、受給 く。 また、適切な支給を行うために、標準処理期間の設定を検討していく。	資格要件につ	いての周知を図ってい						

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	県の事務監査における指摘事項の改善に向け、標準処理期間の設定を検討する。 また、ホームページ、広報などを通じて、受給資格要件の周知を図っていく。

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

事業の概要 (Plan:計画) 課所名障害福祉課 担当名 二階堂 連絡先 4128 事業開始年度 H18 事業終期年度 事業の 事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務 事業名身体障がい者補装具事業 直接実施及び業務委託 実施方法 事業の分類②給付事業 ①障害者総合支援法 ②越谷市補装具費の代理受領に係る補装具業者の登録等に関する要綱 根拠法令 身体障がい者又は難病患者等の身体機能を補完、又は代替するための補装具について、日常生活の質の向上等を図ることを目 的として、補装具の購入又は修理に係る費用について補装具費を支給する。 事業内容 補装具費の支給決定を受けた身体障がい者又は難病患者等は、補装具業者に補装具費支給券を提示し、契約を結んだ上で、補 装具の購入又は修理を行う。

事	業の実	施(Do:実施)											
				度 決算	令和4年度 当初予算			令和4年度 決算			令和5年度 当初予算		
			人工 人件費		人工 人件費		費	人工 人作		費	人工	人件費	
		①常勤職員	1.4	11, 786, 000	0.3	2, 460,	000	0.3	2, 460,	000	0.3	2, 460, 000	
	人件費	②会計年度任用職員	0.2	540,000	0.0	0		0.0	0		0.0	0	
		合計A (①+②)	1.6	12, 326, 000	0.3	2, 460,	000	0.3	2, 460,	000	0.3	2, 460, 000	
_		①国・県支出金	20,05	3, 937	15,00	0,000		20,63	1, 233		15,00	0,000	
事業費等	76-W-20	②市債											
基	事業費	③その他の財源	財源										
等	, , ,	④一般財源	6, 684, 646		5, 000, 000			6, 877, 078			5,000,000		
.,		合計B (①~④)	26, 738, 583		20, 000, 000			27, 508, 310			20, 000, 000		
	総	事業費合計(A+B)	39, 064, 583			0,000), 000 29,		968, 310		22, 460, 000		
	事	業費が増減した理由	対象者の増加	額が増加した	額が増加したため。								
_15	成果指標	補装具費(購入・修	理)支払い件	数			R2年	度 R3年	F度	R4年度		達成度	
成果	成果指標	年間の支払い件数				目標	339	件 339	9件	334件	_ A	目標を達成した、または目標を上	
*	の説明	午间の文仏が什致		実績	339	件 324	24件 35		A	回って達成した			
事業の実績	事業 の 支給する補装具の内容によって支出額に大きな差が生じるが、継続的かつ適切な支給が行えている。												

事業の評価	(Check	:見直し)	

尹未	の評価(Uneck	(·兒旦O)
評	呼価の視点	評価内容の説明
必要	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当 性 民間との連携	本事業は、法および要綱に基づき、身体の障がいを補い、日常生活の向上を図るための 補装具の購入・修理のための支給するための事業であり、引き続き市が主体となり実施 すべき事業である。
有効性	事業目的達成への繋がり	補装具費の支給により、身体障がい者等の自立生活の促進につながっている。
率	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	支給決定にあたり、更生相談所と連携して適正な決定を行っている。
	平価・包括外部 D指摘(概要)	_
上記に	□対する措置等	_
		今後も補装具を必要とする方の利便性の向上やニーズに対応できるよう、制度の周知や登録事業者の拡大等、補装具の 利用を促進する必要がある。
÷	総合評価	B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)
総合	許価の説明	障がい者が日常生活の質を向上させることができるよう、制度を広く周知し、適切に補装具の購入・修理に係る費用の 支給を行っている。今後も継続して適切な利用の促進に努め、かつ他法他施策との適正な調整を図っていく必要があ る。

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	窓口相談や訪問調査、障害福祉ガイド等を利用し、補装具に関する助言や指導を行い、事業の周知や情報提供を行う。補装具を必要とする方の利便性の向上やニーズに対応できるよう、補装具費の代理受領事業者の登録拡大に務め、補装具の利用を促進する。また、介護保険、労災保険等他の制度を利用する場合との適正な調整を図る。

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

事業 番号 0703 13 事業の概要 (Plan:計画) 部局室名 福祉部 課所名 障害福祉課 担当名 飯塚 連絡先 4124 事業開始年度 H11 事業終期年度 事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務 事業の 事業名デイサービス事業 直接実施及び業務委託 実施方法 事業の分類② 給付事業 ①障害者総合支援法 ②身体障害者福祉法 ③知的障害者福祉法 ④精神保健及び精神保健福祉に関する法律等 ⑤障害児

根拠法令 助金交付要綱 ⑩越谷市在宅重症心身障害児(者)の家族に対するレスパイトケア事業補助金要綱 ⑪越谷市障害者入浴サービ ス事業実施要綱

障がい者の自立と福祉の増進を図るため、機能訓練や社会との交流を促進するなど社会生活の適応力を高めるよう支援する。 また、創作的活動や生産活動の機会の提供、地域との交流などを行う地域活動支援センター事業を実施する。

事業内容

さらに、介護者の負担軽減を図るため、ショートステイ事業や日中一時支援事業、生活サポート事業にかかる給付費等を支給 するとともに、家庭において入浴が困難な身体障がい者等の保健衛生の向上を図るため、移動入浴サービス事業を実施する。 重症心身障がい者を介助する家族の精神的及び身体的負担軽減を図るため、医療型短期入所又は日中一時支援により重症心身 障がい者を受け入れる事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

事	業の実	Ě施(Do:実施)													
			令和3年		令和4年度	当初予算	令和4年			5年度					
			人工	人件費	人工	人件費	人工			<u> </u>	人件費				
		①常勤職員	1.5	12, 201, 000	1.2	9, 676, 000	1. 2	9, 676, 0	00 1.2		9, 676, 000				
	人件費	②会計年度任用職員	0.3	675,000	0.0	0	0.0	0	0.0		0				
		合計A (①+②)	1.7	12, 876, 000	1.2	9, 676, 000	1.2	9, 676, 0	00 1.2	2	9, 676, 000				
=		①国・県支出金	74, 48	86, 141	72, 58	5,000	79, 79	18, 453		72, 68	5,000				
事②市債			0	(0		0		(0					
表費	事業費	③その他の財源	4, 79	1,013	75,000 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0										
等	1 34/4	④一般財源	62, 78	32, 437	60, 39	60, 395, 000		65, 152, 276			65, 152, 276		2, 276 60, 695, 000		人件費 人工 人件費 9,676,000 1.2 9,676,000 0 0.0 0 9,676,000 1.2 9,676,000 453 72,685,000 0 0 313 5,100,000 276 60,695,000 042 138,480,000 1042 148,156,000 ロした。
.,	き 合計B (①~④)		142, 059, 591		138, 480, 000		149, 763, 042		,	138, 480, 000					
	総	事業費合計(A+B)	154, 9	35, 591	148, 1	159, 4	159, 439, 042		148, 156, 000						
	事	業費が増減した理由	新型コロナウ	イルス感染症	による利用自	粛が.緩和され	7、利用者が増	曽加した。							
_15	成果指標	-				R24	丰度 R32	F度	R4年度		達成度				
成果	成果指標	1事業において複数の	りサービス(生	≦活サポート 変える。	外4サービ	目標	-	-	-	Λ.					
*	の説明	ス) に係る給付費を	支給している	ため。		実績	-	-	-	А					
事業の実績	障がい 移動入 生活サ 重症心	浴サービス事業 実利月 ポート事業 実利用人数 身障がい者短期入所等	用人数 1,285 <i>)</i> 用人数 11人 数 100人 单位	単位当りコスト単位当りコストは当りコスト 1人数 17人 単	スト 64,437円 1,048,490円	利用回数 利用回数 1, 1件数 3,609件 160,000円 利	, 056回	単位当り			5014. 5時間				

事業	の評価(Check	(:見直し)
福	F価の視点	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当 性 民間との連携	本事業は法・要綱に規定された事業であり、障害者の自立した日中活動等を支援することを目的としており、市が主体となって関与すべき事業である。
	ニーズの傾向	障がい者の自立と福祉の増進を図るとともに、介護者の負担を軽減することができる。
793	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	法・要綱に規定された事業であり、他市町村と比較しても、同様のサービスを提供できている。
	平価・包括外部 D指摘(概要)	
上記は	三対する措置等	
	を実施した上 の課題等	各事業について、利用実績は増加しており、今まで以上に日中活動の場は重要である。引き続き事業所の更なる確保は必要であり、新たに事業開始を検討している事業所に対して情報提供を行うとともに、事業の周知が必要。
i	総合評価	B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)
総合	許価の説明	障がい者の増加する需要にあわせ、適切な支給決定・給付等を行っているが、事業についての更なる周知がもとより、障がい者の状況やニーズの把握に努める必要がある。

١	今後の方向性(Actio	n:改革改善)
ı	今後の方向性	見直しの上継続
ı		
	次年度の取組内容	障がい者の増加する需要にあわせ、適切な支給決定・給付等を行っているが、事業についての更なる周知がもとより、障 がい者の状況やニーズの把握に努める。

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

^課 0703 事業 14

					400 3.514)	コード	07	UK	W 🖂	14	1
事業	の概要(Plan:	計画)				7-6	0.	00	番号	•	•
部局室名福	副社部	課所名	障害福祉課	担当名 茂呂	連絡先 4121	事業開	始年度	H12	事業終	期年度	-
古兴夕 十	īームヘルプ [.]	+_レフ፣	事	事業の	直接実施及び業務委託	事業の	分類①	法令等に基	こ基づき義務付けられている事務		
事未有 八	ハームベルノ	ノーレス	尹未				分類②	給付事業			
根拠法	令 障害者総	合支援法									
事業内	根拠法令 障害者総合支援法 障がい者が在宅生活を営む上で、家事援助、身体介護及び外出時の支援を要する方にヘルパーを派遣し、自立生活の向上と日常生活の円滑化を図る。利用にあたっては予め本市からの支給決定を受け、利用者がサービス事業者と利用契約を結び、ヘルパーの派遣を受ける。										

事	業の実	施(Do:実施)	1										
			令和3年 人工	度 決算 人件費	令和4年度 当初予算 人工 人件費			令和4年度 決算 人工 人件費			令和5年度 当初予算		
		①常勤職員	2.0	16, 932, 000	1.0	8, 036		1.0	8, 036		<u>人工</u> 1.0	8,036,000	
	人件費	②会計年度任用職員	0.5	1, 215, 000	0.0	0)	0.0	C)	0.0	0	
		合計A (①+②)	2.5	18, 147, 000	1.0	8, 036	, 000	1.0	8, 036	5,000	1.0	8, 036, 000	
由		①国・県支出金	725, 0	36, 487	652, 50	00,000		790, 53	36,082		642,4	20,000	
事業費等	事業費	②市債		0		0)			0	
費	内訳	③その他の財源	0		,	0		0				0	
等		④一般財源	293, 003, 152		232, 640, 000			248, 263, 466			216, 890, 000		
		合計B (①~④)	1, 018, 039, 639		885, 140, 000			1, 038, 799, 548		3	859, 310, 000		
	総	事業費合計(A+B)	1, 036,	186, 639	893, 176, 000			1, 046, 835, 548			867, 346, 000		
	事	業費が増減した理由			の重症化、介護者の高齢化 量が増加したため。			どや単身世帯である障がい者			の増加等に。	より、各種	
	成果指標	-					R2年/	度 R3年	F度	R4年	度	達成度	
成果		対象者に対して必要			め、成果指	目標	-	-	-	_			
>/<	の説明	標及び目標を定める		実績	-	-	-	_					
事業の実績		・者ガイドヘルパー ・者25人、障がい者居							6人、知 対象者(い者介護人	派遣事業 利	

事業	の評価(Check	:見直し)
評	価の視点	評価内容の説明
必要性		当該事業は法律に定められた事業であり、障がい者の自立生活の向上と日常生活の円滑 化を図ることを目的としており、市が主体となって実施すべき事業である。
	民間との連携	他市事例 なし
効	事業見直しの必要性	ヘルパーの派遣により障がい者の家事や身体介護を行うことによって日常生活を維持するとともに、介護者の負担を軽減すること できる。また、障がい者が障害者施設や病院を退院するにあたり、サービスを利用することで地域生活に移行する手助けを行うこ ができる。
~,3	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	法・施行規則に規定された事業であり、他市町村と比較しても、同様のサービスを提供できている。
	平価・包括外部)指摘(概要)	-
上記に	対する措置等	-
		ガイドヘルパーや介護人派遣事業の利用登録者数はほぼ横ばいだが、居宅介護等給付費の支給決定対象者数は年々増加 している。障がい者の自立生活向上のため、計画相談支援事業所及び居宅介護事業所の拡充を図る必要がある。
ń	総合評価	B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)
総合	ì評価の説明	障がい者の個々の事情を聞き取ることにより、日常生活の円滑化のために必要なサービスを提供することができている。利用者数が増加している半面、サービスを提供する事業所や計画相談支援事業所については減少傾向がある。引き続き、各事業所と障がい者の現状を共有すると共に、事業所数の増加を図る必要があることからBとした。

今後の方向性(Actio	今後の方向性(Action:改革改善)										
今後の方向性	見直しの上継続										
次年度の取組内容	引き続き、サービスの申請時に障がい者の置かれている状況を聞き取り、適切なサービスの支給決定及び給付に努めて いく。また、個々のニーズに合ったサービスが提供できるよう市内の障がい者等相談支援センターや計画相談支援事業 所と適宜情報共有を行っていく。										

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

課 コード	0703	事業 番号	15
			HD 4

事業の概要 (Plan:計画) 福祉部 課所名障害福祉課 担当名 増田 連絡先 4118 事業終期年度 事業開始年度 事業の分類① 市独自事業 事業の 社会生活支援事業 直接実施及び業務委託 事業名 実施方法 事業の分類②給付事業 障害者総合支援法、越谷市重度心身障害者福祉タクシー利用料金・自動車燃料費助成事業実施要綱、越谷市手話言語条例、越 谷市障害者共同受注システム促進事業費補助金交付要綱、越谷市障害者自動車運転免許取得費支給要綱、越谷市重度身体障害 根拠法令 者自動車改造費支給要綱、越谷市重度身体障害者居宅改善整備費支給要綱 福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券を給付するとともに、自動車運転免許取得費、自動車改造費等の一部助成を行うな 事業内容 ど、在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図る。

	C(E DO)(#13 V HV) LEC E DO)												
事	業の実	施(Do:実施)											
			令和3年 人工	3年度 決算 令和4年度		当初予				算 -費	<u></u> 令和 人	5年度 T	当初予算 人件費
		①常勤職員	1.4	11, 205, 000	1.1	8, 610,		.1	8, 610		1.		8, 610, 000
	人件費	②会計年度任用職員	0.0	0	0.2	540,0	000	. 2	540,	000	0.	2	540,000
		合計A (①+②)	1.4	11, 205, 000	1.3	9, 150,	, 000	1.3	9, 150	,000	1.	3	9, 150, 000
_	トカリノ	①国・県支出金	765.	, 000	1, 17	5,000		657,	000			950,	000
事		②市債	(0		0		0			0		0
業費等		③その他の財源	0		(0		0				(0
等		④一般財源	45, 479, 264			5,000		44, 14				71,01	·
		合計B (①~④)	46, 244, 264			0,000		44, 80				71, 96	•
	総事業費合計(A+B)		57, 44	57, 449, 264 65, 24		0,000		53, 95	5, 431		81, 110		0,000
	事業	業費が増減した理由											
成	成果指標						R2年度	R3年	度	R4年	渡		達成度
果		当事業は対象となる障がい者へ	の給付事業であるた	め、成果指標及び目	標を定めるのは不適	目標	-	-	-	-			
	の説明	当である。				実績	-	-	-	-			
事業の実績		福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券を給付するとともに、自動車運転免許取得費、自動車改造費等の一部助成を通して、重度 の障がいのある方の外出の機会の向上と福祉の増進につながった。											

事業	の評価(Check	は、見直し)									
信	価の視点	評価内容の説明									
必	社会的なニーズ		委託化の可能性		なし						
要性	市が実施すべき妥当 性	重度の障がいのために就労等が困難な障がい者や介護者の負担軽減につながった。	委託可能な範囲								
	民間との連携		他市事例								
効	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性	 者の意見を取り入れ、運用の変更を行っている。									
性	ニーズの傾向										
率											
IT	文面有負担(7)過止反										
		福祉タクシー利用料金・自動車燃料費助成制度について、平成24年度の外部監査において、福祉タクシー利用券事務 手数料の引き下げを提言された。									
上記に	□対する措置等	 事務手数料は埼玉県福祉タクシー運営協議会において一律で定められたものであり、市単独での対応が不可能である。 									
	を実施した上の課題等	自動車燃料費助成券は、市内の限られたガソリンスタンドでしか使えないため、利便性が低い。									
¥	総合評価	B (課題が少しあり事業の一部見直しが必要)									
総合	評価の説明	令和5年度から、利用券・助成券を1回につき2枚まで利用できるように運用を見直した。 福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券を給付するとともに、自動車運転免許取得費、自動車改造費等の一部助成を 通して、障がい者の外出の機会の向上と福祉の増進につながった。 制度の利用における課題を踏まえ、利用者の利便性を向上させる必要性がある。									

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、制度の周知を行い、障がい者の外出の機会の向上と福祉の増進に努める。 利用者の利便性が向上するように取り組んでいく。

令和5年度事務事業評価(事後評価)

	(令和4年度美施事業)								課	07	U3	事業	16	.	
事業の概要(Plan:計画)									コード	01	03	番号	10	'	
部局室名	福祉部		課所名	障害福祉課	担当名	宇田		連絡先	4124	事業開	始年度	H18	事業終期	用年度	-
車業タ	施設サービス給付費					業のその他			事業の分類① 法令等に基づき義務付け			けられてい	る事務		
#米口					実旅	方法	CONE			事業の	分類②給付事業				
根拠法令 1 障害者総合支援法 2 身体障害者福祉法 3 体障害者福祉法施行細則 6 越谷市知的障害者				3 知的障 者福祉法			4 精神·	保健及び精神	保健福	祉に関	する法	律等 5	越谷市	ョ身	
事業	内容	申請に基づき	支給決	定を行い、利用に応じ給	計費を支	給する	•								

#	業の生	'佐(Do·宁佐)	I							
	表の夫	施(Do:実施)	△和った	在 油質	公印 / 左 薛	17-711 - 7 75		TET 11 25	Ⅰ 令和5年	在 17577 文質
			令和3年度 決算 人工 人件費		<u> </u>	令和4年度 当初予算 人工 人件費				<u>度 当初予算</u> 人件費
		①常勤職員	0.7	5,810,000	0.8	6, 396, 000	0.8	6, 396, 000	0.8	6, 396, 000
	人件費	②会計年度任用職員	0.0	0	•••	0	0.0	0		0
		合計A (①+②)	0.7	5, 810, 000	0.8	6, 396, 000	0.8	6, 396, 000	0.8	6, 396, 000
		①国・県支出金	2, 706, 3	226, 274	2, 264,	550,000	2, 837,	791, 776	2, 28	1,800,000
事		②市債	(0	(0		0		0
業費等	事業費	③その他の財源		0		0		0	0	
等	1 367 (④一般財源	865, 083, 155		757, 7	757, 770, 000		957, 815, 300		560,000
_		合計B (①~④)	3, 571,	309, 429	3, 022, 3	320,000	3, 795,	3, 795, 607, 076		4, 360, 000
	総	事業費合計(A+B)	3, 577,	3, 577, 119, 429 3, 02			3, 802,	003, 076	3, 05	0, 756, 000
	事	業費が増減した理由	障がいの重度	化や介護者の	高齢化による	利用者増加の	のため。			
-12	成果指標	_				R2	年度 R3	年度 R4	年度	達成度
成果	成果指標	1事業において複数の			ト護 外8サー	目標	_	-	- A	目標を達成した、または目標を上
	の説明	ビス)に係る給付費	を支給してい	るため。		実績	_	_	- A	回って達成した
事業 障がいのある方が、自立した日常生活または社会生活を送ることができるようにするため、日中活動系サービスである 活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援や、居住系サービスである施設入所支援等に係る総 た。										

事業	の評価(Check	:見直し)								
喜	平価の視点	評価内容の説明								
必	社会的なニーズ		委託化の可能性	なし						
要性		本事業は法律に規定された事業であり、障がい者の自立した地域生活の場を確保することを目的としており、市が主体となって関与すべき事業である。	委託可能な範囲							
IT	民間との連携		他市事例	なし						
	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	障害福祉サービスの利用を希望する障がい者に給付費を支給することにより、自立した生	生活を支援する	ことができる。						
率	率 将来コストの見込み 法律に規定された事業であり、他市町村と比較しても、同様のサービスを提供できている。									
	平価・包括外部 D指摘(概要)									
上記は	こ対する措置等									
		障害福祉サービスの利用を希望する障がい者は年々増加傾向にあり、障がい者が地域生活を送る上で、社会参加の場は 重要である。今後も、利用者のニーズや状況に応じたサービスの提供が必要とされているため、適切な支援ができるよ う、市内に施設の設置を検討している事業者に対して、設置への情報提供、運営等についての指導・助言を行う。								
	総合評価	B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)								
総合		障がい者のニーズに合わせた支給決定を行っているが、より個々の状況に応じた 援を行う。	-サービスが提	供できるよう、適切な支						

今後の方向性(Actio	nn:改革改善)
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後も引き続き、利用者各々のニーズを踏まえ、社会参加の場や住まいの場が確保できるよう、市内に施設の設置を検 討している事業者に対して、設置への情報提供、運営等についての指導・助言を行う。また、利用者が適切なサービス を利用できるように、利用者の状況やニーズに応じた支援を行っていく。

部局室名 福祉部

事業の概要(Plan:計画)

事業名障がい者福祉施設等整備事業

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

担当名 木村

事業の 実施方法

타美)	課 コード	07	03	事業 番号	1	7
連絡先 4115	事業開	始年度	H27	事業終	期年度	-
	事業の	分類①	市独自	事業		
区寸	車業の	分類の	その他	1	期年度 -	

根拠法令 越谷市社会福祉施設等施設整備費補助金・越谷市民間社会福祉施設整備促進費補助金

課所名<mark>障害福祉課</mark>

事業内容

社会福祉施設等の量的・質的向上を図り、障がい者等の処遇向上のための環境整備を促進するため、社会福祉法人等に対し、 施設整備に要する費用の一部を補助する。

補助金等

事	業の実	施(Do:実施)	公和り生	田 法智		业加之管	→ ○ ○ 1 1 2	TET 计管	1 令和5年度	F 业勿之管		
			令和3年度 決算 人工 人件費		令和4年度 人工	当初予算 人件費	→ 戸机44 - 人工	令和4年度 決算 人工 人件費		5 当初予算 人件費		
		①常勤職員	0.5	4, 233, 000	0.2	1, 312, 00		1, 312, 000	0.2	1, 312, 000		
	人件費	②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0		
		合計A (①+②)	0.5	4, 233, 000	0.2	1, 312, 00	0.2	1, 312, 000	0.2	1, 312, 000		
_		①国・県支出金	41, 91	6,000	21, 23	3,000	21, 5	00,000	52, 1	17,000		
事業費等		②市債	24, 30	0,000	12, 70	0,000	12, 7	00,000	31, 2	00,000		
書	事業費	③その他の財源										
等	1 5 6 4	④一般財源	7, 138, 166		4, 067, 000		3, 42	3, 425, 000		3,000		
_		合計B (①~④)	73, 35	73, 354, 166		0,000	37, 67	25,000	92, 0	00,000		
	総	事業費合計(A+B)	77, 587, 166		39, 31	2,000	38, 9	37,000	93, 3	12,000		
	事	業費が増減した理由	整備内容によ	り補助額が増	減するため							
_15	成果指標	-				F	2年度 R3	年度 R4	年度	達成度		
成果	成果指標	新設等の工事は、定	員数の増加分	を成果として	定量化でき	目標			Λ	目標を達成した、または目標を上		
*	の説明	るが、修繕工事は成	果を定量化す	ることが困難	0	実績			Α	回って達成した		
事業の実績	社会福	祉法人等に対し、施	設整備に要す	る費用の一部	を1件補助し	、社会福祉	施設等の量的・	質的向上を図	った。			

事業	の評価(Check	(:見直し)								
評	価の視点	評価内容の説明								
必要性		障害福祉サービス等の利用者数は年々増加しており、事業を行うことで障がい者等の日 中活動や住まいの場などの環境改善につなげることができる。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例		なし					
効性	ニーズの傾向	庁内関係各部課長などで組織する審査会において、健全で安定した法人運営の確保や施設整備の必要性について厳格に審査した上で、国庫補助の協議に付しており、適正な事業の執行につなげることができる。								
対 活動量の成果 マンストの見込み 国が示す優先的な整備対象に該当する施設整備について国庫補助の協議に付して、補助金の確保に努めている。										
	呼価・包括外部)指摘(概要)	-								
上記に	対する措置等	-								
	を実施した上の課題等	協議件数が増加した場合に、市の優先整備に関する方針等を検討することも必要	きとなってくる	0						
析	総合評価	A(事業内容は適切である)								
総合	評価の説明	補助要綱に基づき、事業を適正に実施した。								

١	今後の方向性(Action:改革改善)									
	今後の方向性	現状のまま継続								
	次年度の取組内容	事業者から補助金に係る協議申請があった場合に、適正に事業を実施する。								

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

課 0703 事業 18 事業 18 事業 18

	事	業の概要	要(Plan:計画	i)							コード	01	UJ	番号		U
部	部局室名 福祉部			課所名	障害福祉課	担当名	河合		連絡先	4119	事業開	始年度		事業終	期年度	-
ⅎ	サタ	審查会	·弗				業の	直接集	:梅		事業の	分類①	法令等に基	基づき義務 何	けけられてい	いる事務
7	未口	田旦工	· 艮			実施	方法	巴汉大	T/IB		事業の	分類②	給付事	業		
	根拠法令 障害者総合支援法第15条、越谷市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数等を								員の定数等を	定める	条例					
	事業	内容	する介護給付	費等の	15条に基づき、障がい者等 支給に関する審査会を設置 ともに、サービス利用要否	し、障	害福祉	サービ	ス利用							

事	業の実	施(Do:実施)											
			令和3年		令和4年度 当初予算			令和4年度 決算			令和5年度 当初予算		
	1	①供料啦 早	2.3	人件費	3.7	人件費 30,340,0		<u>人工</u> 3.7			<u>人工</u> 3.7		人件費
		①常勤職員		19, 422, 000									30, 340, 000
	人件費	②会計年度任用職員	0.1	270,000	0.0	(0.0	0		0.		0
		合計A (①+②)	2.4	19, 692, 000	3. 7	30, 34	0,000	3. 7	30, 34	0,000	3.	. 7	30, 340, 000
		①国・県支出金											
事		②市債											
事業費等	事業費	③その他の財源											
等	1 522 (④一般財源	般財源 5,392,200		6, 740, 000			6, 062, 000			7,840,000		
ν,,		合計B (①~④)	5, 39	2, 200	6, 740, 000			6, 062, 000			7, 840, 000		
	総	事業費合計(A+B)	25,08	34, 200	37, 08	37, 080, 000			36, 402, 000			38, 18	30,000
	事	障害福祉サービスの利用を希望する人数の増加による審査会開催回数の増加。また、R5年度は審査会委員の任期満了に伴い改選があり、委嘱状交付式開催のため増加した。											審査会委員
15	成果指標	_					R2年	F度 R3年度		度 R4年度		達成度	
成果	成果指標	利用希望者に対し、障	害支援区分の智	審査及び判定等	を行う事業で	目標	-		-	-	-		
*	の説明	あるため、成果指標及	び目標を定める	るのは不適当で	ある。	実績	-		-				
事業 の 実績 ## サービスの利用希望者の増加により、令和4年度から開催回数を年28回から年32回に増加し、障害支援区分の二次判定とサー 要否に係る意見聴取を行った。 R2年度 開催回数:28回 審査件数:639件(区分認定:545件、意見聴取:94件) R3年度 開催回数:28回 審査件数:649件(区分認定:546件、意見聴取:103件) R4年度 開催回数:32回 審査件数:667件(区分認定:554件、意見聴取:113件)									ナービス利用				

事業の評価(0	heck: 見直し)
---------	------------

尹未	の評価(Check										
評	価の視点	評価内容の説明									
必	社会的なニーズ		委託化の可能性	一部あり							
要性	市が実施すべき妥当 性	障害者総合支援法第15条等に基づき設置された事業であり、障がい者の自立した日常生活の確保のために必要不可欠である。	委託可能な範囲	一次判定のための認定調査							
	民間との連携		他市事例	あり							
· 効 性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	障害福祉サービスのニーズは高まっており、速やかにサービスが利用できるよう審査会に諮る調整を行い、また、サービス利用増加に対応するため、増加予測に基づき審査会開催数の検討を行う。									
N)	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	審査会委員や認定調査員になった者については、それぞれの専門研修を受講するなど、 め、審査の効率化及び正確性の向上を図っていく。	審査会委員や認定調査員になった者については、それぞれの専門研修を受講するなど、障害支援区分の認定が適正に行えるよう努 か、審査の効率化及び正確性の向上を図っていく。								
	平価・包括外部)指摘(概要)										
上記に	対する措置等	_									
		審査会の設置及び開催は障害者総合支援法に規定されている。審査会の運営にあたっては、障がい者の自立した日常生活の確保のため障害支援区分認定に関する一連の業務について、効率化を図るとともに、正確性の向上に努める。									
ź	総合評価	B (課題が少しあり事業の一部見直しが必要)									
総合	評価の説明	審査会委員や認定調査員になった者については、専門研修を受講するなど、障害 めた。 また、効率的に負担なく審査が行えるよう、審査件数の動向を踏まえ、審査会開 正確性の向上に努めた。									

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、審査の効率化及び正確性の向上のため、審査会委員や認定調査員になった者については、専門研修を受講するなど、障害支援区分の認定が適正に行えるよう努め、より一層の業務の効率化及び正確性の向上に努めていく。

令和5年度事務事業評価(事後評価) (令和4年度実施事業)

•				
	課 コード	0703	事業 番号	19
	###	4/2 / U11/	+ 344.4.5	H0 6

事	業の概	要(Plan:計画	j)		•••		1	,		コード	07	U3	番号	I.	9
部局室名	福祉部	3	課所名	障害福祉課	担当名	石川	(彩)	連絡先	4119	事業開	始年度	H16	事業終	期年度	-
車業夕	成年後見制度利用支		士 垤ョ	松車器		事業の		直接実施		事業の分類① 市独自事業					
尹未石	以午饭兄刑	5元则这们用	火]灰手	1 未	実施	実施方法	旦]女ラ	一		事業の	分類②	その他	3		
根拠法令 越谷市成年後見制度利用支援事業実施要綱 他															
事業	内容	市長申立て費	用及び	市長申立てにより選任され	た成年	後見人	.等へ <i>の</i>)報酬費	貴用の助成を行	·う。					

事	業の実	施(Do:実施)												
			令和3年	令和4年度				令和4年度 決算			令和5年度 当初予算			
			人上	人件費	人上	人件		人上	人件		人上	人件費		
		①常勤職員	0.4	3, 486, 000	0.4	2, 870,	000	0.4	2, 870,	, 000	0.4	2, 870, 000		
	人件費	②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0		0.0	0		0.0	0		
		合計A (①+②)	0.4	3, 486, 000	0.4	2, 870,	000	0.4	2,870,	, 000	0.4	2, 870, 000		
=		①国・県支出金	2,52	3,903	3, 840	0,000		2, 360	0,400		6, 7	240,000		
事 **	767 114 244	②市債												
事業費等	事業費	③その他の財源												
等		④一般財源	1,69	0,045	2,610,000			1, 579, 542			4, 210, 000			
_		合計B (①~④)	4, 21	3, 948	6, 450, 000			3, 939, 942			10, 450, 000			
	総	事業費合計(A+B)	7, 69	9, 320	9, 320, 000			6, 809, 942			320,000			
	事	養が増減した理由	令和5年度から報酬助成対象者を、市長申立てにより選任した後見人以外も含めるよう拡大するため。											
1	成果指標	-					R2年度	年度 R3年度		R4年度		達成度		
成果	成果指標	本事業は実施要綱に基づき、必	であるため、成果指	目標	-		-	-						
214	の説明	標及び目標を定めるのは不適当		実績	-	-	-	_						
事業の実績		∓度市長申立て件数 ∓度報酬助成件数:1												

事業	の評価(Check	:見直し)							
官	P価の視点	評価内容の説明							
必要	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当 性	判断能力の不十分な知的障がい者および精神障がい者の権利の擁護及び福祉の増進を図るため、厚生労働省が策定した「第二期成年後見制度利用促進計画」に基づき、全国的に成年後見制度の利用推進が進められており、各自治体は成年後見制度推進についての	委託化の可能性 委託可能な範囲	なし					
	民間との連携	努力義務を負っている。当市においても、同計画を指針として本事業の推進を行ってい る。	他市事例	なし					
効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	障がい者や介護者の高齢化に伴い、今後も引き続き支援する親族がいないことによる市野	長申立て件数の:	増加が見込まれる。					
率	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度								
	平価・包括外部)指摘(概要)								
上記に	対する措置等								
	を実施した上の課題等	令和5年度より、報酬助成対象者の要件を拡大し、市長申立て以外の方法により成年後見人が選任された対象者に対して も報酬助成を行うよう改正を行った。今後必要に応じて、申立て費用の助成要件の拡大について、検討を行う予定であ る。							
ź	総合評価	B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)							
総合	許価の説明	申立て費用の助成についてのニーズの把握に努めていく。							

今後の方向性(Action:改革改善) 今後の方向性 見直しの上継続